

平成26事業年度

J A利根沼田の経営概況

発行 平成27年6月

利根沼田農業協同組合

〒378-0053

群馬県沼田市東原新町1940番地1

TEL 0278-22-6633

FAX 0278-22-6666

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	3
4. 業 績	4
5. 農業振興活動	12
6. 地域貢献情報	12
7. リスク管理の体制	17
(1) リスク管理の基本方針	17
(2) リスク管理体制の内容	17
(3) 監査体制	17
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	17
(1) 基本方針	17
(2) 法令遵守の体制	17
9. 金融ADR制度への対応	18
10. 自己資本の状況	28
11. 業務・商品サービスのご案内	29
【経営資料】	40
I 決算の状況	40
1. 貸借対照表	40
2. 損益計算書	42
3. 注記表	44
4. 剰余金処分計算書	69
5. 部門別損益計算書	70
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	71
II 損益の状況	72
1. 最近5年間の主要な経営指標	72
2. 利益総括表	72
3. 資金運用収支の内訳	73
4. 受取・支払利息の増減額	73
III 事業の概況	74
1. 信用事業	74
(1) 貯 金	74
①種類別貯金平均残高	74
②固定・変動金利別定期貯金残高	74
(2) 貸 出 金	74
①種類別貸出金平均残高	74
②固定・変動金利別貸出金残高	74
③担保別貸出金残高	75
④担保別債務保証見返額残高	75
⑤業種別貸出金残高	75
⑥資金使途別貸出金残高	76
⑦主要な農業関係の貸出金残高	76
⑧リスク管理債権の残高	77
⑨金融再生法開示債権の保全状況	78
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	78
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
⑫貸出金償却の額	78

(3) 為替		78
(4) 有価証券		79
①種類別有価証券平均残高		79
②商品有価証券種類別平均残高		79
③有価証券残存期間別残高		79
(5) 有価証券の時価情報等		80
①有価証券の時価情報等		80
②金銭の信託の時価情報等		80
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取		80
2. 共済事業		81
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		81
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高		81
(3) 介護共済の介護共済金保有高		81
(4) 年金共済の年金保有高		82
(5) 短期共済新契約高		82
3. その他事業の実績等		83
(1) 購買事業品目別取扱実績		83
(2) 販売事業品目別取扱実績		83
(3) 農業倉庫収支内訳		83
(4) 指導事業収支内訳		84
IV 経営諸指標		85
1. 利益率		85
2. 貯貸率・貯証率		85
V 自己資本の充実の状況		86
1. 自己資本の構成に関する事項		86
2. 自己資本の充実度に関する事項		89
3. 信用リスクに関する事項		90
4. 信用リスク削減手法に関する事項		93
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		93
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		94
8. 金利リスクに関する事項		95
【JAの概要】		96
1. 組織機構図		96
2. 役員一覧		97
3. 組合員数		98
4. 組合員組織		98
5. 特定信用事業代理業者の状況		98
6. 地区一覧		99
7. 店舗一覧		99
8. 沿革・歩み		100

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より深いご理解とご支援、ご協力を賜っており、深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、農業を取り巻く状況ですが、ＴＰＰ交渉については、先行き不透明となっております。ＪＡグループといたしましては、生産現場に混乱を来さぬよう今後も要請及び運動を行って参ります。

また農協改革については、農業関連法の改正案が国会審議となっております。農協法改正は、ＪＡの監査を全中監査から公認会計士監査へ義務付け、ＪＡ事業運営原則の明記、また理事構成のあり方については、理事の過半数を原則として、認定農業者や農産物販売・経営のプロとすること、全中の一般社団法人への移行、全農・経済連の株式会社化などが盛り込まれております。このような状況下、ＪＡにおいては農業所得の増大、地域の活性化を目的にＪＡの総合力を発揮し、事業展開を図って参ります。

ＪＡの状況につきましては「２０２０年ＪＡ利根沼田のすがた」を見据えた計画を確実に実践するため、第１８回通常総代会で決議された支店・施設再編に取り組んでいるところであります。支店・施設再編につきましては今後も地域の方々と話し合いを行い、計画を進めていく所存であります。「生涯のお取引」を目指し、正確で信頼されるサービスが提供できるよう、役職員一丸となり努力して参ります。

平成２６年度決算につきましては、組合員各位のご理解・ご協力をいただいた結果、また不良債権の流動化・債権回収に努め、黒字を計上することができました。

平成２７年も農業情勢は厳しいものと想定されますが、万全な経営対策の構築を図るとともに組合員はもとより、地域の皆様から「笑顔いっぱいのありがとう」をたくさんいただけるよう、引き続き鋭意努力して参る所存でありますので、どうぞ皆様方の更なるご指導、お力添えをお願い申し上げます。

1. 経営理念

利根沼田農協是

- 第一 豊かな地域資源を保全・活用し、有利な立地条件を生かした農業振興を最重要課題として取り組みます。
- 第二 生活面活動、地域開発面活動にも積極的に取り組み、地域社会に信頼され、かけがえのない存在となるよう努めます。
- 第三 組織運営に工夫をこらし、組合員の総意結集に努めると共に、地域に開かれた農協として地域住民の組織への加入と事業利用を促します。
- 第四 常に時代の変化を先取りし、事業機能の高度化、効率化と健全な経営収支の確保に努めます。
- 第五 市町村をはじめ関係機関と連携・協調して進みます。
- 第六 職員に、誇りと意欲もてる職場風土の形成に努めます。

2. 経営方針

当ＪＡは平成２１年５月開催の第１７回総代会にて決定した、「２０２０年ＪＡ利根沼田のすがた」をめざした、ＪＡに求められている使命を再確認し、長期ビジョン

- ◎イノベーター（革新者）としての再挑戦
 - ◎ロイヤリティ（支持）の高い事業への再挑戦
 - ◎フロントライン重点へのサービス組織への再挑戦
- ３つの再挑戦を実現します。

【キャッチフレーズ】

” 笑顔いっぱいの「ありがとう」のために”
～ For Your Smiles, For Your Thanks ～

地域の方も職員もいつも笑顔とありがとうのあふれるＪＡにしたいという思いが込められています。地域の方を生涯サポートできる関係でいられるような絆をつくり、もう一度ＪＡの基盤をつくりなおしましょう。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部や組織代表などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 業 績

平成26年度は、2月14日の豪雪によりパイプハウス倒壊等の被害により、農家経営に影響を及ぼしました。このような状況下、不良債権の流動化・債権回収に努めるとともに、組合員各位、地域の皆様にご協力をいただき黒字を計上することができ、感謝申し上げる次第でございます。

以下、各事業の概要につきましては次のとおりであります。

営農事業本部

営農部・販売部

平成 26 年度は 4 月上旬から 5 月中旬の乾燥、6 月 5 日の梅雨入りから 7 月 21 日まで長い梅雨となり、その後は 8 月下旬から 9 月中旬の気温低下等、厳しい気象環境での生産・販売となりました。

販売事業については、100 年に一度といわれた豪雪によるビニールハウスの倒壊等で特に冬春施設栽培の青果物出荷量に甚大な影響を及ぼしました。夏秋野菜では厳しい栽培環境により全体的に出荷量が減少し、青果物全体で販売高 8,113,232 千円（前年比 94.6%）出荷量 42,779 t（前年比 96.4%）と前年を下回りました。尚、契約販売（Gルート）については、このような情勢の中、前年を上回る実績となりました。

こんにゃくについては、出芽・開葉は平年よりやや早く、揃いも比較的良好であったが、8 月 10 日の台風 11 号通過後、気温の低下により、諸障害が発生しました。最終的に収穫期には 1 割程度の減産となり、取扱い数量は前年を下回りましたが、販売高は相場上昇により上回ることができました。

購買事業については、雪害によるパイプハウスの復旧に全力で取り組み、2 月末で 91%の復旧率となりました。また、営農渉外員、営農指導員を中心に生産部会の対応、渉外活動を積極的に展開し、組合員、生産者皆様のご理解とご協力により、前年並みの実績を確保する事ができました。

農業を取り巻く環境は、T P P 問題や高齢化問題をはじめ、担い手の確保、鳥獣害対策など問題は山積しておりますが、関係機関と連携し、組合員皆様のご要望に応えるべく、農畜産物の生産性向上、生産基盤の強化に取り組んで参ります。

畜産部

我が国の畜産は、国民の食生活の多様化を背景に、近年目ざましい発展を遂げてまいりました。一方、近年の畜産経営は、高齢化や離農の増加による生産基盤の縮小に歯止めがかからず、子牛価格の高騰による肥育経営の悪化や、国内乳製品需給の逼迫、原材料費の上昇など現在、危機的状況となっております。

また、日豪 EPA の合意や TPP 交渉など国際化の進展への不安により、担い手の規模拡大や、後継者の経営継承などに深刻な影響を与えておりさらには、国内外において家畜の傷病の発生が相次ぎ、畜産農家は大打撃を受け、更なる防疫体制の強化と、経営の高度化、効率化が求められております。

こうした中、生産現場では、消費者に畜産物を安全に安定的に供給する取り組みをするとともに、生産性の向上及び、事業量の確保に努めました。

生乳においては、27 年 4 月よりキロあたり 3 円の値上げが実施されますが、全国的に酪農家の廃業が加速し、生乳生産量は減少傾向にあります。管内の出荷乳量は、大型農場の出荷先変更等により 15,687 t、前年に比較すると 6,992 t と大幅に減少しました。

また肉豚関係は、昨年春より世界的に猛威を振るっている PED の影響もあり、夏場には 30 年ぶりの、キロあたり 800 円台の高値を記録するなど、年間を通じ高豚価で推移しました。販売高で 1,076,249 千円、前年比 115.9% と農協合併以来最高の販売実績となり、鶏卵価格も震災以降、加工・業務筋の需要も定着し、堅調に推移しており販売高で 327,189 千円、前年比 102.4% でありました。肉用子牛は、平成 22 年度の宮崎県における口蹄疫の発生以来、繁殖雌牛が減少、それに伴い子牛の出荷頭数も年々減少していることから、価格は上昇し、過去に例を見ない程の価格で取引される子牛も多くみられ販売高で 263,430 千円、前年比 107% でありました。

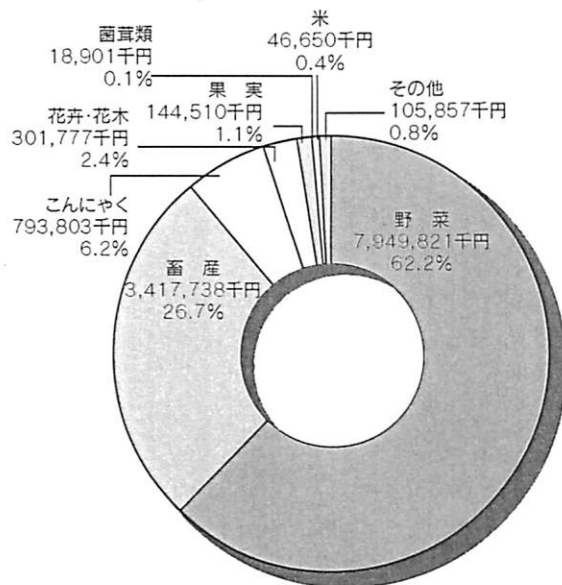
なお、畜産全体での販売高実績は 3,417,738 千円、前年対比 86.1% ありました。

指導事業

(単位：千円)

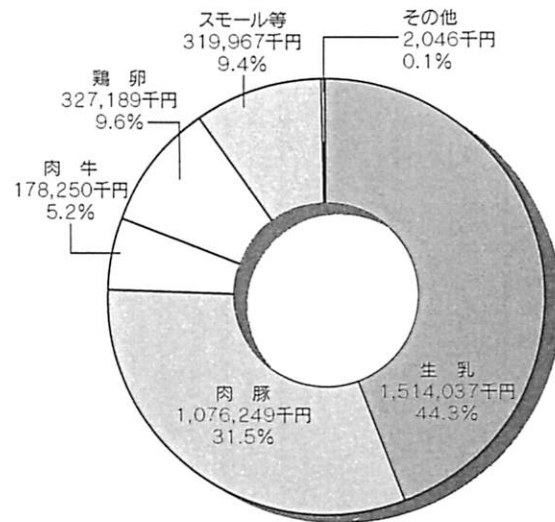
科目	本年度計画	本年度実績	達成率(%)	摘要
収入				県、市町村他 幹旋収入
賦課金	6,400	6,190	96.7	
補助金		1,804		
実費収入	12,000	11,042	92.0	
合計	18,400	19,037	103.5	
支出				
営農改善費	13,240	12,347	93.3	
農政活動費	450	359	79.8	
生活改善費	200	120	60.0	
組織活動費	27,950	25,116	89.9	
教育広報費	11,000	9,512	86.5	
合計	52,840	47,455	89.8	
収支差額	△ 34,440	△ 28,418	82.5	

販売高および品目別割合



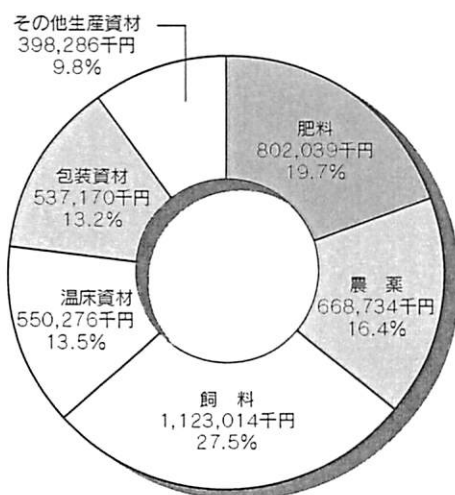
本年度販売高計画 13,453,858千円
 本年度販売高実績 12,779,057千円
 達成率 95.0%

うち畜産物販売高および品目別割合



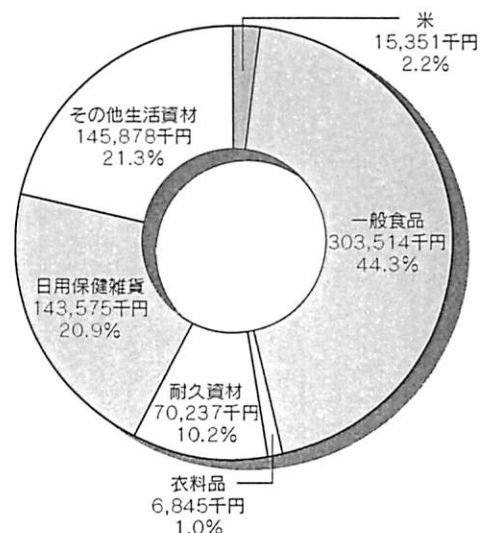
うち本年度販売高計画 3,743,304千円
 うち本年度販売高実績 3,417,738千円
 達成率 91.3%

生産資材供給高および品目別割合



本年度供給高計画 3,830,000千円
 本年度供給高実績 4,079,522千円
 達成率 106.5%

生活資材供給高および品目別割合 (営農事業本部扱い分)



本年度供給高計画 728,800千円
 本年度供給高実績 685,402千円
 達成率 94.0%

金融共済事業本部

金融部

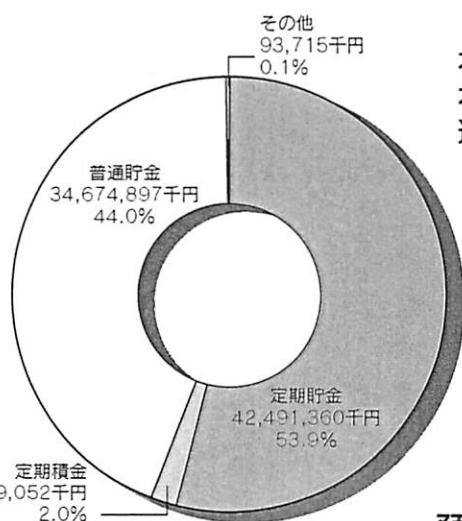
JAを取り巻く環境につきましては、現在米国とのTPP交渉も最終合意に向けた協議が実施されており、引き続き予断を許さない状況にあります。また、政府の規制改革会議においても農業振興に対するJAの役割や機能が正しく理解されず、准組合員の利用規制など憂慮にたえない状況に有ります。

また、信用事業においても、3年後の2017年には団塊の世代が70歳を迎え、国内預貯金が減少に転ずるとの見通しが公表されるなか、他金融機関との生き残りをかけた競争はさらに熾烈を極めるものと推察されます。加えて、本県においては昨年の豪雪災害により農産物代金の減少や営農・生活資金の増大等により、個人貯金減少への影響が長期化することも懸念されます。

このような情勢下、本年度の信用事業は、個人貯金残高の純増を目指し季節毎のキャンペーンや特別記念定期貯金・年金相談会による年金受給口座獲得・JAカード等の推進運動を展開し、貯金残高目標78,566,237千円に対し、78,829,024千円・目標比100.3%、前年比101.5%の実績となりました。また、貸出金は、農業関連資金の掘り起こし及び休日ローン相談会の定期開催、生活関連資金の各種ローン推進運動の展開により、貸出金残高目標17,095,057千円に対し、17,209,779千円・目標比100.7%、前年比96.6%となりました。余裕金運用における預け金は、貯金の増加に伴い56,904,848千円の実績で前年対比104.5%となり、有価証券では、金融債・国債を中心に運用しておりますが、市場の長期金利の低迷と満期償還等により保有実績で、2,399,274千円、前年比で75.0%の実績となりました。

今後につきましても地域・社会に求められる魅力あるJAバンクをめざし、「強い」JA信用事業の実現のため役職員一丸となり取り組んで参ります。

貯 金



本年度末計画 78,566,237千円
 本年度末実績 78,829,024千円
 達成率 100.3%

貸 出 金

本年度末計画 17,095,057千円
 本年度末実績 17,209,779千円
 達成率 100.7%

預 金

本年度末計画 56,613,007千円
 本年度末実績 56,904,878千円
 達成率 100.5%

共済部

平成 26 年度は、「地域に安心の輪を広げ、未来への絆を作る 3 ヶ年」の中間年度となり、前年の課題を踏まえ、既加入世帯に対する「あんしんチェック」（加入内容説明を通じた保障点検）の徹底と、未加入者に対する新たな接点づくりとしての「はじまる活動」の実践強化により、組合員及び地域住民に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の安心と満足を提供すべく事業展開いたしました。

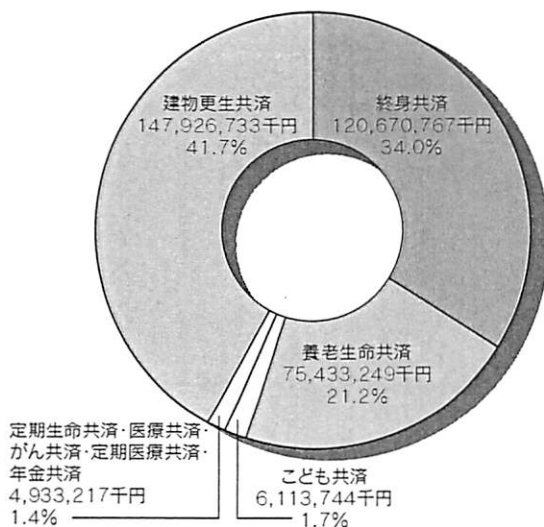
普及推進活動では、2 月 14 日の豪雪による被害調査と建物の保障点検を全職員にて行い未加入世帯及び低保障世帯の新規追加加入の訪問活動を重点に取組みました。

実績につきましては、長期共済部門目標 480 万ポイントに対し、535 万ポイント達成率 111.7% 短期共済部門目標 878 万ポイントに対し、938 万ポイント達成率 106.7%と長期・短期共済ともに目標達成いたしました。

共済金の支払いについては、長期共済関係で、1,728 件 1,011,193 千円、短期共済関係で、2,757 件 906,532 千円、満期共済金及び年金支払共済金を合わせ総合計すると、10,723 件 4,782,318 千円の共済金が契約者・利用者のお役に立つことができました。

交通事故相談関係では、受付件数 1,320 件、前年と比較すると 101 件減少しております。お客様の満足向上を目指し、担当者の知識・スキルの向上を図り早期解決処理に取り組めます。

長期共済



本年度末長期共済保有高計画	356,232,770千円
本年度末長期共済保有高実績	355,077,710千円
達成率	99.6%

長期共済

	本年度計画	実 績	達成率
長期共済保有高	3,562 億 32 百万円	3,550 億 77 百万円	99.6%

短期共済

	本年度計画	実 績	達成率
自動車共済	27,500 件	27,043 件	98.3%
自賠責共済	9,230 件	8,884 件	96.3%

共済新契約高

長期共済

(単位：件：千円)

種 類	新 契 約 高	
	件 数	契 約 高
終 身	621	7,998,456
定 期 生 命	1	2,000
養 老	713	3,289,337
こ ど も	189	396,300
医 療	987	156,000
が ん	222	-
定 期 医 療	1	-
介 護 共 済	207	280,434
建 物 更 生	1,943	17,872,170
年 金 共 済	188	-
長 期 計	5,072	29,994,698

短期共済

(単位：件：千円)

種 類	新 契 約	
	件 数	共 済 掛 金
火 災	1,754	28,143
自 動 車	27,043	1,104,038
傷 害	49,349	19,518
自 賠 責	8,884	225,011
個人賠償外	330	1,168
短 期 計	87,360	1,377,879

経済事業本部

経済部

平成 26 年度の経済事業については、消費税の 8% への移行の関係により総じて供給高、取扱高を伸ばす事は厳しい状況でした。その中で農業機械の取扱は大型トラクターの排ガス規制の関係があり、供給高を伸ばす事ができました。

また、ファミリーマート JA 月夜野店については、オープン 10 周年となり、11 月から店舗改装を行い、12 月 5 日にリニューアルオープンいたしました。

経済企画課

●ファミリーマート

今年度は 10 年再契約による店舗の改装を行い、12 月 5 日に新たな店舗により営業を再開しました。開店後の売上状況については、改装効果に加え、品揃えの充実やスタッフのモチベーションアップが売り上げに大きく貢献し、売上・来店客数共に前年を大きく上回る実績で推移しました。

年間の売上については約 1 ヶ月間の改装期間があったため、売上高 224,586 千円、前年比 94.0% の実績でした。

●沼田農産物直売所

商圏地域の消費者の高齢化や人口減少に加え、4 月 1 日からの消費税増税が響き前年並みの実績となりました。

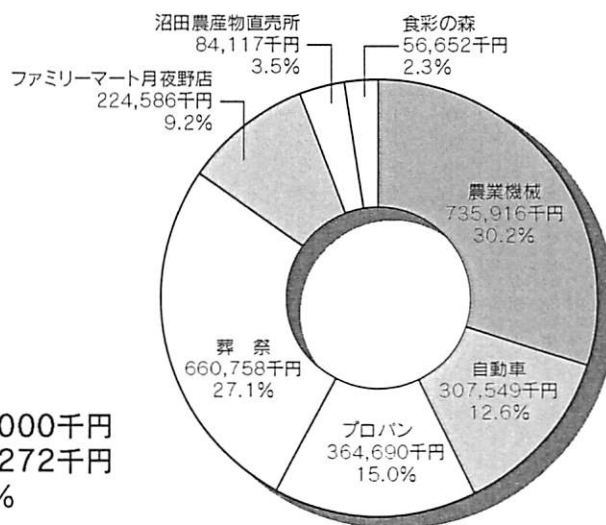
また、沼田市土地区画整理事業の進行に伴い店舗の移転が決定しました。

●食彩の森

開店 2 年目を迎え、年 4 回のイベントの開催や広報活動の展開により、来店客数も徐々に増えています。

年間の実績については売上高 56,652 千円、前年比 139.2% となりました。

本年度供給高計画	2,420,000千円
本年度供給高実績	2,434,272千円
達成率	100.6%



●葬祭

今年度は管内地域の死亡者数が減り、葬儀取扱件数が前年度に比べ46件の減少となりました。特に大型葬儀が減ったことによりアシストホール沼田の利用率が低下しました。

全体の葬儀施行件数については441件、その内、ホール葬については400件（沼田180件・みなかみ138件・こもれび82件）で90.7%の利用率となりました。

ガス課

年度上期のガス価格は、産出国の政情不安、原油価格高騰などの影響により高値スタートでしたが、中・下期は比較的安定した状態で推移しました。

また、供給戸数は使用なし宅（空き家）の撤去、電化や他地区からの商系の参入などの理由により減少しました。供給高は前年比99.1%の実績でした。

車両課

自動車関連については、消費増税の反動減により供給高においては前年比97.9%の実績となりました。

農業機械は、大型トラクターエンジン排気ガス規制対策の価格高騰に伴い現行機の駆け込み需要があり、供給高においては前年比119.4%、整備収入については110.5%と高い実績となりました。

観光住宅課

●住宅

管内における不動産取引の指標となる地価公示価格は22年連続で下落となりました。

26年度については、4月より消費税が8%にアップされ、土地建物を取得しようとする投資意欲に大きく影響しました。

その中で資産管理活用の相談を強化し取り組んだ結果、土地建物取扱収支において前年比83.1%まで回復いたしました。

●旅行センター

平成26年度はバスの安全運行事業の健全経営のために、国土交通省より導入された貸切バスの新運賃制度が始まり、コンプライアンスを遵守した手配を進めました。また、大型企画として五浦温泉の謝恩旅行や長崎軍艦島・広島方面の取組も行いました。

実績においては旅行取扱高143,725千円、前年比94.0%となりました。

燃料（全農との一体化運営）

前年度2月に発生した雪害及び26年4月からの消費税アップに伴う駆け込み需要の影響もあり、取扱数量で前年比99.0%、供給高においては昨年11月のOPEC総会での原油生産量据え置き決定以降、原油価格が未曾有の急落により94.9%となりました。

リスク管理室

J Aの業務の公共性、社会的責任を十分理解し、法令・社会的規範・J A諸規程等を遵守して業務にあたり不祥事を防止すべく、平成 26 年度コンプライアンス・プログラムに基づき啓発活動を行いました。

また、債権の保全回収に努めた結果、金融再生法債権区分に基づく開示債権比率は 4.79%となり大幅に圧縮され、計画値との対比でも大幅に改善されました。

監査室

内部監査の実施

- ◎本店、支店、事業所の業務全般を対象に、事務処理等の指摘・改善方法の提言
- ◎監事会との連携による内部監査の実施

検査・監査の対応

- ◎J A全国監査機構群馬県監査部が実施した期中監査、期末監査、資産自己査定監査の対応

項 目	上 半 期	下 半 期
内 部 監 査		
1. 被 監 査 部 門	本店、支店	本店、支店、事業所
2. 監 査 の 範 囲	業務全般	業務全般
3. 監 査 の 日 数	5月～8月 延べ36日間	9月～2月 延べ43日間
4. 監事会対応日数	5日	4日
検 査 ・ 監 査 対 応		
1. 監 査 機 構 監 査	決算監査の対応	期中監査の対応 資産自己査定監査の対応

5. 農業振興活動

○生産履歴簿記帳の普及

- ・安全・安心な農産物づくりへの取り組みとして生産履歴簿の記帳をはかっています。

○ポジティブリスト制度への対応

- ・ポジティブリスト制度に対応するため、収穫間近の畑に注意を促す旗をたてるよう、旗を配布しています。

※法規制の方法のうち、「原則として全てを禁止とするが、許可するものをだけを一覧表とする」ことにより規制をおこなうもの。「原則として全てを許可するが、禁止するものをだけを一覧表とする」方式はネガティブリストという。食品中の残留農薬に関する規制がネガティブリスト方式からポジティブリスト方式に移行した。（平成18年施行）

6. 地域貢献情報

1. 地域貢献全般に関する事項

当JAは、沼田市、川場村、みなかみ町、昭和村、片品村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域の皆さま、地方公共団体などにご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業の助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめとして、地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、788億29百万円となっております。（平成27年2月28日現在）

当JAは、組合員および地域の皆様に安心してご利用いただける金融サービスを展開しております。「サマーキャンペーン」「ウインターキャンペーン」等の各種キャンペーンを実施し、ご契約者様にJAバンクのキャラクターである“ちょぎんぎょ”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様にご好評をいただいております。

また、全国のJA・信連・農林中金で構成するJAバンクはグループ全体のネットワークと統合力で、地域の皆様により身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しております。万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JAバンクには「JAバンク・セーフティネット」があり、貯金者の皆様により一層の“安心”をお届けしております。

3. 地域への資金供給の状況

組合員をはじめとして、地域の皆様への貸出金の残高は、172億09百万円となっております。（平成27年2月28日現在）

さまざまなライフスタイルやニーズに合わせた各種資金をご準備し、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。特に農業資金においては、長期・低利な農業近代化資金を中心とした制度資金をはじめ、当JA独自の資金としても幅広い資金をご用意しております。また、農業関連産業・地域公共団体などへのご融資を通じ、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の融資申込のお取次ぎも行っております。

4. 地域密着型金融の取り組み状況（平成26年度）

農業と地域社会に貢献するため、平成25～26年度ＪＡ利根沼田中期3カ年計画に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

①農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援

地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

（１）農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成27年2月末時点の農業関係資金残高は2,337百万円（うち農業経営向け貸付金2,133百万円）日本政策金融公庫等の転貸貸付金残高は123百万円を取扱っています。

（注1）農業関係の貸出金とは、農業者および農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

【営農類型別農業資金残高】 単位：百万円

種 類	平成27年2月末現在
穀作	51
野菜・園芸	1,023
果樹・樹園農業	176
工芸作物	203
養豚・肉牛・酪農	223
養鶏・鶏卵	42
その他農業	616
合 計	2,337

（注1）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

【資金種類別農業資金残高】 単位：百万円

種 類	平成27年2月末現在
プロパー資金	458
農業制度資金	1,879
農業近代化資金	1,555
その他制度資金	323
合 計	2,337

（注1）プロパー資金とは、ＪＡ利根沼田原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注2）農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体等が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫等が融資するものがあります。

（注3）その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

②担い手のニーズに応えるための体制整備

ＪＡ利根沼田では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

③ＪＡ内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにＪＡをあげて応えていくため、営農・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上にＪＡ内事業間連携を強化しています。

(2) 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて、次の取組みを行っています。

新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

【新規就農者をサポートする資金の取扱実績】 単位：件、百万円

種 類	平成26年度実行件数	平成26年度実行金額
就農支援資金	4	4
合 計	4	4

(3) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

災害被災者への支援

平成26年2月の豪雪による被災者に対し、見舞金を23,000千円給付したほか、被災農家へのボランティア活動を行いました。

また、県と連携し「豪雪災害緊急対策資金」を創設し対応を図りました。

【豪雪災害緊急対策資金の取扱実績】 単位：件、百万円

種 類	平成26年度実行件数	平成26年度実行金額
豪雪災害緊急対策資金	45	239
合 計	45	239

5. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 社会貢献への取り組み

■ 少年野球大会への協賛

野球を通じて子供たちが健全な心と体を身につけることを願い、毎年6月～7月に開催される「群馬県少年学童軟式野球大会 利根沼田支部予選会（J Aカップ）」に協賛し、J Aカップの贈呈や優勝・準優勝チームへの副賞、参加チームに利根沼田産コシヒカリの『田んぼの王様』を賞品に提供し、地域の大切な担い手である子供達を応援しています。この大会は地域の少年野球チーム15チームが参加し、開会式には選手や保護者、関係者ら約600人が集まります。

■ 食農教育への取り組み

次世代を担う子供たちに食や米の大切さを伝えるため、バケツ稲の取り組み支援や学校給食への農産物の提供を行っています。沼田東小学校でお米クイズやお米料理を盛り込んだ夏休みの体験教室を行いました。

■ 学校給食への地元農産物の提供支援（地産地消）

当J A管内には、多彩な果物をはじめ“旬”の美味しい食材がそろっています。その美味しい地元産の食材を子供達に食べてほしいと、学校給食へ届けています。地元産夏のさくらんぼ・ブルーベリー、秋にはリンゴやブドウなど旬の美味しい果物は特に人気です。これからもより多くに食材を届けたいと願っています。

■ 児童・生徒達へ交通安全の呼びかけ

当J Aでは、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を危機から守るための保障活動はもとより、多発している交通事故をなくすため、新入学児童への“ランドセルカバー”の贈呈、東部支店では園児を対象として、警察官による腹話術やビデオの講演、横断歩道を実際に渡る練習などの“交通安全教室”を毎年行っています。またJ A共済では、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「J A共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール」を開催するなど、交通安全・福祉活動にも積極的に取り組んでいます。

■ 児童・生徒達の書写教育に貢献しています

J A共済では、組合員はじめ地域住民の生命・財産を危機から守るための保障活動・福祉活動に積極的に取り組み、しあわせの輪を広げたい、“相互扶助の精神”を、次代を担う小・中学生に伝えたいと願い、「J A共済群馬県小・中学生書道コンクール」を開催し、児童・生徒の書写教育に貢献しています。

■ ゴルフ・グランドゴルフ大会の開催

当J Aで年金振込をされている受給者の皆さまとのふれあいを目的に、ゴルフ・グランドゴルフの大会を開催し多くの会員の方々に参加をいただいております。また、俳句の募集などを行い趣味の活動も応援しています。

■ 農業まつりの開催

つなげよう未来へ・食と農と地域の輪をテーマに管内10ヵ所で開催しました。地域住民との交流を深めています。

■ 農業体験ツアーの受入れ

当J Aでは部会とともに「親子農業体験ツアー」の受入れを行いました。参加した親子はトマト、レタス、トウモロコシ、大根の収穫体験を通じ、直に農業にふれあいました。

■ 各種相談会

- ① 顧問弁護士が無料で、ご相談に応じる「法律相談会」を毎月開催しています。
- ② 顧問税理士が無料で、ご相談に応じる「税務相談会」を毎月開催しています。
- ③ 年金制度や手続き等について、ご相談に応じる「年金相談会」を開催しています。

■ 地域防災活動への協力

職員は地域消防団のメンバーとして協力し、地域の防災活動に参加しています。

（２）情報提供活動

■ J A広報誌「夢 i n g」の発行

当 J Aは合併以来、広報活動に力を注いでいます。広報活動の中心となる広報誌「夢 i n g」は J Aと地域とを結ぶ情報エクスプレスとして、組合員の皆さまから好評をいただいております。

■ ホームページ（<http://www.iatone.or.jp>）

ホームページでは事業内容や組合員のホームページ・各部会の情報をなど紹介するほか“旬”の野菜・果樹などの情報も掲載しております。

■ J A提供のテレビ番組に協力

群馬テレビの J A提供番組「 J Aみどりの風」の企画に協力し、管内の農業などを紹介しています。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

信用リスク、流動性リスク、事務リスク等、金融機関として当然あり得る様々なリスクに対して常日頃より十分認識し、併せて最大限各リスクを回避する体制・仕組み・業務運営に努めております。

(2) リスク管理体制の内容

審査体制

平成25年度よりリスク管理室を設置し、融資現業部署から独立し、貸出金、担保、保証等の審査を充実すると共に支店担当者においては、県本部主催の研修会を年4回程度受講、内部研修も4回程度実施し、事務統一、スキルの修得に心がけ、万全な審査を実施しております。

債権管理体制

平成26年度より新たにリスク管理室にて、支店債権対策班を充実すると共に債権管理委員会についても定期的に開催し、重点債務者との個人面談、負債農家に対する営農部署と連携した経営改善指導と各種未収金担当部署との固定化債権圧縮への取り組み強化を行っております。また、長期固定化案件に対する担保物件競売の実行、サービサーを利用した債権処理も併せて実施致します。

ALM委員会

4半期に一度実施し、経済金融等の諸情勢的確な把握分析と資産および負債の総合管理に於ける期間マッチングに基づき、安全性・流動性を重視しつつ収益確保に努めております。また、体制については、運用執行機能・リスク管理機能を部・課単位で分離し、相互牽制機能の確保に努めていきます。

(3) 監査体制

毎年、職員による内部監査（平成26年度 延べ79日間）を実施し、監事においては常勤監事・員外監事を設置し、定期的に監査を実施（平成26年度 延べ15日）しております。

平成26年度は、全国監査機構の期中監査（9～10月）、資産査定監査（2月）、決算監査（3～4月）を受けました。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

農協法、各法令及び各事業を規定する法令を遵守し、組合員、地域住民に対する社会的責任を果たすべく的確な運営をしております。内部においては、全役職員にコンプライアンス意識の高揚をはかるべく、朝礼、研修会、会議等での意識付けを実施し、自店検査、コンプライアンスチェックの定期的な励行とフィードバックによる不祥事防止対策に努めており、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、進捗管理、問題対策等の協議も実施しております。

また、当組合は農業協同組合法に基づき各事業を行っていますが、農協法はもとより、農協法で準用される各法令や各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会責任を果たす覚悟で運営しています。

(2) 法令遵守の体制

- ① 法令に基づき定款諸規程を整備し、その規定に基づき事業運営並びに会計・事務処理を行っています。
- ② 総会を頂点に、執行常勤役員体制、理事会、監事会並びに機巧に基づく職員配置を行い、それぞれの責任と権限により事業運営を行っています。
- ③ 職員には必要な研修を積極的に受講させています。

9. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月～金 ９時～１７時）

本店 金融部	0278-22-6638	月夜野支店	0278-62-3388
沼田支店	0278-23-5145	水上支店	0278-72-3308
薄根支店	0278-23-3106	新治支店	0278-64-1111
川田支店	0278-23-4371	南部支店	0278-24-4322
利根東支店	0278-56-2355	片品支店	0278-58-2321
東部支店	0278-25-4455		

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または群馬県ＪＡバンク相談所（TEL：027-220-2030）にお申し出下さい。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（TEL：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（TEL：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（TEL：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（TEL：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

J Aバンク利用者保護等管理方針

平成22年 9月30日 制定

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

【備考】

本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいう。

附 則

この方針は、平成22年9月30日から実施する。

金融円滑化にかかる基本的方針

平成22年 1月28日 施行

平成23年 3月28日 改正

平成25年 5月22日 改正

当ＪＡ利根沼田（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 金融円滑化管理に関する体制について

当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

附則

この方針は、平成２２年１月２８日から施行する。

平成２３年３月２８日の改正は、平成２３年４月２３日から施行する。

平成２５年５月２２日の改正は、平成２５年４月１日から施行する。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

平成 22 年 11 月 24 日 制定

平成 22 年 12 月 1 日 施行

平成 26 年 1 月 23 日 改正

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

以 上

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

附則 平成 26 年 1 月 23 日の変更は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

利益相反管理方針

平成21年6月1日 制定

J A利根沼田（以下、「当J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

（１）お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型

〔取引例〕

○ 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

（２）当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

〔取引例〕

○ 農業法人等の買収において、当J Aが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

○ グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。

○ 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

（１）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

（２）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

（３）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

（４）各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

（５）利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じ

て関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

利根沼田農業協同組合個人情報保護方針

平成17年 3月15日 制定

平成23年11月24日 改正

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供

はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

以 上

利根沼田農業協同組合情報セキュリティ基本方針

平成17年4月1日

利根沼田農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は、15.97%となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、ＪＡ・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「ＪＡバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成２７年 ６月 １日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の９０％、最高３００万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス０.５％です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの３条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは２日前までにご連絡いただきます。	７日間以上の据置。	お預け入れは、５万円以上１円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は１年複利で計算されますので有利です。 ②１年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長３年。 （据置期間は１年）	お預け入れは、１円以上３００万円未満で、１円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年・4年・5年・7年・10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日指定型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日指定型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月、1年、1年6か月、 2年、2年6か月、3年、 3年6か月、4年、4年6か月、 5年、10年	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。 年利回りは、3年以上と3年未満で分かれています。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注１） （利息のつかない等の３要件を満たす貯金）	全額保護 （恒久措置）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注２）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）	元本の合計１，０００万円までとその利息等（注３）を保護 （１，０００万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

- （注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。
（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成２７年 ６月 １日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。 （一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成27年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ロ ー ン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入、増改築、付帯施設の設置、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（借換応援型は5,000万円以内）（10万円単位）	3年～35年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）または三菱UFJニコスの保証	変動金利・固定金利があります。固定金利選択型として、はじめに大きなとくとくプランとずっと同じとくとくプランがあります。
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	最長13年6か月以内（据置期間含む）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
フ リ ー ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます）	10万円～300万円（1万円単位）	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
マイカー ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～7年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	①変動金利 ②固定金利
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます）	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン （約定 返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円（10万円単位）	2年（自動更新）	①毎月返済 ②任意返済（カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます）	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス（株）	変動金利

※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成27年 6月 1日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金、食品流通改善資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、農業経営維持安定資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティ資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をととして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のＪＡのＡＴＭでの入出金、他金融機関等との提携によるＡＴＭ出金などさまざまなサービスに努めています。ＪＡバンクのキャッシュカードをＪＡのＡＴＭでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ＩＣキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成27年 6月 1日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭおよびコンビニＡＴＭで、現金のお引き出しや残高照会ができます。また、全国のＪＡ・信連およびセブン銀行、コンビニＡＴＭ（株式会社イーネット、株式会社ローソン・エーティーエム・ネットワークス）、ゆうちょ銀行のＡＴＭで、ご入金も可能です。
ＩＣキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
ＪＡカード	ＪＡカードは、ＩＣチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインひとつでご利用いただけます。 また、ＩＣキャッシュカードとＪＡカードの機能が１枚になった、便利な一体型カードもあります。
ＪＡネットバンク	ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
ファームバンキング	ＪＡネットバンクと同様に、ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、貯金残高や入出金取引明細の照会や他金融機関への振込（為替取引）などのほかに、口座振替・振込データの一括伝送にもご利用いただけます。 専用ソフトによる操作とパスワード管理により、セキュリティが高いバンキング機能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、ＮＨＫ放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※ 当組合を含む県内ＪＡ・信連の休日におけるＡＴＭの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取扱い窓口でご確認ください。

信用事業顧客手数料一覧表

◆ 貯金関係手数料

平成26年4月1日より

区 分	取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金通帳・証書 キャッシュカード	再 発 行	1通（枚）につき	1,080円
I Cキャッシュカード	新 規 発 行	1枚につき	無 料
	更 新 発 行	1枚につき	無 料
	再 発 行	1枚につき	1,080円
J Aカード一体型 I Cカード	新 規 発 行	1枚につき	無 料
	更 新 発 行	1枚につき	無 料
	再 発 行	1枚につき	1,080円
残 高 証 明 書	J A指定用紙	1通につき	216円
	指定外（お客様の指定用紙）	1通につき	540円
	指定外（監査法人向け）	1通につき	3,240円
上 記 以 外 の 証 明 書		1通につき	1,080円
口 座 取 引 異 動 明 細		1ヶ月当たり	108円
マ イ ク ロ フ ィ ル ム コ ピ ー		1ヶ月当たり	108円
小 切 手 帳		1冊（50枚）	540円
自 己 宛 小 切 手		1枚につき	540円
約 束 手 形		1枚につき	10円

◆ 融資関係手数料

取 扱 内 容		基 準	手 数 料
J Aカードローン口座管理手数料		1 案 件	1,080円
条 件 変 更		1 案 件	1,080円
金利選択型の固定金利への継続・変更			5,400円
繰上返済（固定金利特約期間）		全 額 繰 上	10,800円
（根）抵当権設定（住宅関連資金）			10,800円
（根）抵当権設定（住宅関連資金以外）			21,600円
（根）抵当権一部抹消			5,400円
質 権 設 定			1,080円
融 資 証 明 書		1 通につき	5,400円
支 払 証 明 書		1 通につき	324円
残 高 証 明 書	J A指定用紙	1 通につき	216円
	指定外（お客様の指定用紙）	1 通につき	540円
	指定外（監査法人向け）	1 通につき	3,240円
上 記 以 外 の 証 明 書		1 通につき	1,080円

信用事業顧客手数料一覧表

◆ 為替関係手数料

平成26年4月1日より

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓 口 扱 い	A T M	ネットバンク		
					定時自動送金			
振込手数料	系 統 宛	当 J A 本支店	3 万円以上	324円	無 料	無 料		
		同一支所内	3 万円未満	216円	無 料	無 料		
		県内外 J A 農中・信連	3 万円以上	432円	324円	216円		
			3 万円未満	216円	108円	108円		
	他 行 宛	電 信 扱 い	3 万円以上	756円	648円	432円		
		文 書 扱 い	3 万円未満	540円	432円	216円		
F D M T	当 J A 本 支 店 同 一 支 所 内		3 万円以上	216円	※定時自動集金・振替サービスは無料 です。			
			3 万円未満	108円				
送 金 手数料	他 行 宛		3 万円以上	648円	※自店において、ご本人またはご家族 口座への無通入金および家族間の振 替は無料です。（依頼人の本人確認 と家族であることの確認が必要です）			
			3 万円未満	432円				
代 金 取 立	群 馬 中 央 交 換		(小切手)	無 料			※個別取立や組戻等において、手数料 以上の実費が掛かる場合は、超過分 をいただきます。	
			(手形)	216円				
	群馬中央交換以外		普 通 扱 い	864円				
			至急（個別）	1,080円				
不渡手形・小切手返却・組戻（含む、送金・振込）				864円				

◆ A T M利用手数料 ※ J Aのキャッシュカードをご利用の場合

ご 利 用 A T M	ご 利 用 時 間			無 料
J A バン ク A T M	平 日	出 金	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	無 料
		入 金	8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	
	土 曜 日	出 金	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	
		入 金	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	
	日・祝日	出 金	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	
		入 金	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	
提 携 金 融 機 関 A T M	平 日	出 金	8 : 0 0 ~ 8 : 4 5	216円
			8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	108円
			1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	216円
	土 曜 日	出 金	9 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	108円
			1 4 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	216円
	日・祝日	出 金	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	216円
三 菱 東 京 U F J 銀 行 A T M	平 日	出 金	8 : 0 0 ~ 8 : 4 5	108円
			8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0	無 料
			1 8 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0	108円
	土・日 祝日	出 金	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	108円

※ ご利用時間および平日以外のご利用は、店舗により異なりますのでご注意ください。

※ 通帳での払戻はできません。

信用事業顧客手数料一覧表

◆ A T M利用手数料

(J Aのキャッシュカードをご利用の場合)

平成26年4月1日より

ご利用 A T M	ご利用 時 間			手 数 料
ゆうちょ銀行ATM	平 日	出 金	8:00~8:45	108円
			8:45~18:00	無 料
			18:00~21:00	108円
		入 金	8:00~8:45	108円
			8:45~18:00	無 料
			18:00~21:00	108円
	土 曜 日	出 金	9:00~14:00	108円
			14:00~17:00	108円
	日・祝日	入 金	9:00~14:00	無 料
			14:00~17:00	108円
セブン銀行ATM イーネットATM ローソン ATM	平 日	出 金	8:00~8:45	108円
			8:45~18:00	無 料
			18:00~21:00	108円
		入 金	8:00~8:45	108円
			8:45~18:00	無 料
			18:00~21:00	108円
	土 曜 日	出 金	9:00~14:00	無 料
			14:00~19:00	108円
	日・祝日	入 金	9:00~14:00	無 料
			14:00~19:00	108円
	日・祝日	出 金	9:00~19:00	108円
		入 金		

※ ご利用時間および平日以外のご利用は、店舗により異なりますのでご注意ください。

※ 通帳での払戻はできません。

◆ 円貨両替手数料

両 替 枚 数	両 替 手 数 料
1~100枚	無 料
101~1,000枚	324円
1,001~2,000枚	648円
2,001枚以上	648円+1,000枚毎に 324円追加

□ 共済事業

J A 共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神に基づき、J A 共済事業を行っています。

共済事業は、万一の病気や事故、災害等に備えて、組合員が協同して総合保障をはかり、生活の安定を目指すものです。本来、組合員である農家への保障を目的とした共済ですが、現在では、どなたでもご加入することができ、ご利用しやすい仕組みと種類をご用意いたしております。

また、J A の共済事業は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っています。共済種類につきましては、万一のときの保障や病気・ケガのときの医療保障はもちろん、火災・自然災害・自動車事故による損害の保障、さらに教育・結婚資金や老後の生活保障など、幅広い保障や資金づくりができる内容となっており、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 積立型終身共済…健康上の不安がある方でも簡単な手続きでご加入しやすい終身共済です。終身共済より手頃な共済掛金で一生にわたって万一のときを保障します。
- 満期専用入院保障付終身共済
……………養老生命共済の満期を迎えるご契約者さま向けの終身共済です。入院・手術保障と一生にわたる万一の保障がセットされています。
- 定期生命共済…一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一の保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一の保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型定期医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するとともに、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金をお支払いいたします。
- がん共済……………一生にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 養老生命共済…一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 一時払養老生命共済
……………まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
- こども共済……………お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済…火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これをすすめるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダをはぶくというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

ＪＡの営農指導は、たんに技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をＪＡでは宅地等供給事業として行っています。これはＪＡが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 ＪＡが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 ＪＡが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 ＪＡが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

（株）農協観光との業務提携により（または（株）農協観光の旅行業の代理店として）組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

ＪＡでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（ジュース、ジャム、味噌など）して組合員に引き渡しを行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 25 年 度 (平成 26 年 2 月 28 日現在)	平成 26 年 度 (平成 27 年 2 月 28 日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	76,010,474	77,106,149
(1) 現 金	442,251	463,244
(2) 預 金	54,429,939	56,904,878
系統預金	52,629,095	56,878,867
系統外預金	1,800,843	26,011
譲渡性預金	-	-
(3) 買入金銭債権	-	-
(4) 金銭の信託	-	-
(5) 有価証券	3,325,265	2,530,772
国 債	854,527	851,929
地 方 債	1,152,949	1,258,887
政府保証債	104,691	102,855
金 融 債	904,160	-
社 債	308,938	317,101
受益証券	-	-
(6) 貸 出 金	17,810,302	17,209,779
(7) その他の信用事業資産	579,009	419,191
未収収益	522,059	410,895
その他の資産	56,949	8,296
(8) 債務保証見返	-	-
(9) 貸倒引当金	△ 576,294	△ 421,716
2. 共済事業資産	529,736	487,668
(1) 共済貸付金	524,144	482,155
(2) 共済未収利息	6,729	5,611
(3) その他の共済事業資産	58	149
(4) 貸倒引当金	△ 1,195	△ 248
3. 経済事業資産	1,472,925	1,417,193
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	926,549	870,722
(3) 経済受託債権	28,413	22,549
(4) 棚卸資産	694,107	664,749
購 買 品	649,505	617,348
販 売 品	-	-
宅 地 等	-	-
その他の棚卸資産	44,601	47,401
(5) リース投資資産	38,308	33,799
(6) その他の経済事業資産	35,421	31,035
(7) 貸倒引当金	△ 249,875	△ 205,664
4. 雑 資 産	272,935	304,216
5. 固定資産	2,850,350	2,745,021
(1) 有形固定資産	2,834,173	2,729,889
建物	4,658,488	4,658,379
機械装置	1,132,234	1,133,556
土地	1,176,577	1,121,574
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	2,072,746	2,092,792
減価償却累計額	△ 6,260,411	△ 6,276,412
(2) 無形固定資産	16,177	15,132
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	-	-
6. 外部出資	5,468,687	5,784,297
(1) 外部出資	5,472,687	5,788,297
系統出資	5,244,673	5,515,693
系統外出資	224,014	268,604
子会社等出資	4,000	4,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 4,000	△ 4,000
7. 繰延税金資産	50,806	56,215
8. 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9. 繰延資産	-	-
資 産 の 部 合 計	86,655,915	87,900,762

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平 成 2 5 年 度	平 成 2 6 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	78,271,449	79,375,046
(1) 貯 金	77,629,660	78,829,029
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借 入 金	173,149	148,816
(4) その他の信用事業負債	468,639	397,201
未払費用	23,886	20,839
その他の負債	444,752	376,361
(5) 諸引当金	-	-
(6) 債務保証	-	-
2. 共済事業負債	1,028,131	1,031,512
(1) 共済借入金	522,764	481,664
(2) 共済資金	186,877	240,367
(3) 共済未払利息	7,149	6,064
(4) 未経過共済付加収入	309,626	301,246
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	1,713	2,170
3. 経済事業負債	564,240	693,171
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	501,237	631,737
(3) 経済受託債務	63,002	61,434
(4) その他の経済事業負債	-	-
4. 設備借入金	-	-
5. 雑 負 債	628,616	438,903
(1) 未払法人税等	69,379	50,720
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	10,383	10,590
(4) その他の負債	548,853	377,592
6. 諸引当金	910,245	934,987
(1) 賞与引当金	77,380	76,737
(2) 退職給付引当金	832,864	858,250
(3) 役員退職慰労引当金	-	-
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	-
7. 繰延税金負債	-	-
8. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
負 債 の 部 合 計	81,402,683	82,473,622
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,162,119	5,332,085
(1) 出資金	2,117,184	2,130,016
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	8,927	8,927
(4) 利益剰余金	3,055,539	3,207,945
利益準備金	2,209,039	2,269,039
その他利益剰余金	846,500	938,906
特別積立金	264,490	264,490
リスク管理積立金	250,000	430,000
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	332,009	244,415
(うち当期剰余金(又は当期損失金))	273,673	194,079
(5) 処分未済持分	△ 19,532	△ 14,804
2. 評価・換算差額等	91,113	95,055
(1) その他有価証券評価差額金	91,113	95,055
(2) 土地再評価差額金	-	-
純 資 産 の 部 合 計	5,253,232	5,427,140
負債及び純資産の部合計	86,655,915	87,900,762

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平 成 2 5 年 度 (平成25年3月1日～平成26年2月28日)			平 成 2 6 年 度 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)		
1. 事業総利益（又は事業総損失）			2,757,464			2,751,887
(1) 信用事業収益		928,383			884,354	
資金運用収益	775,625			775,809		
(うち預金利息)	354,171			359,221		
(うち有価証券利息)	45,669			41,031		
(うち貸出金利息)	351,149			333,881		
(うちその他受入利息)	24,634			41,675		
役務取引等収益	30,284			31,722		
その他事業直接収益	8,129					
その他経常収益	114,343			76,822		
(2) 信用事業費用		171,355			92,881	
資金調達費用	40,442			43,905		
(うち貯金利息)	28,167			31,407		
(うち給付補填金繰入)	2,583			3,139		
(うち譲渡性貯金利息)						
(うち借入金利息)	6,577			5,067		
(うちその他支払利息)	3,113			4,292		
役務取引等費用	5,960			9,406		
その他事業直接費用						
その他経常費用	124,952			39,569		
(うち貸倒引当金繰入額)						
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 61,036			△ 154,578		
(うち貸出金償却)						
信用事業総利益（又は信用事業総損失）			757,027			791,472
(3) 共済事業収益		842,546			854,803	
共済付加収入	813,984			815,424		
共済貸付金利息	16,231			14,166		
その他の収益	12,330			25,212		
(4) 共済事業費用		99,482			103,314	
共済借入金利息	16,168			13,990		
共済推進費	17,499			22,664		
共済保全費						
その他の費用	65,813			66,658		
(うち貸倒引当金繰入額)	143					
(うち貸倒引当金戻入益)				947		
(うち貸出金償却)						
共済事業総利益（又は共済事業総損失）			743,064			751,489
(5) 購買事業収益		7,496,198			7,373,917	
購買品供給高	7,295,930			7,199,196		
購買手数料						
修理サービス料	142,101			138,592		
その他の収益	58,166			36,128		
(6) 購買事業費用		6,749,315			6,618,531	
購買品供給原価	6,460,305			6,345,776		
購買品供給費	259,058			229,679		
修理サービス費						
その他の費用	29,952			43,075		
(うち貸倒引当金繰入額)						
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 57,975			△ 33,540		
(うち貸倒損失)						
購買事業総利益（又は購買事業総損失）			746,882			755,385
(7) 販売事業収益		401,847			377,747	
販売品販売高						
販売手数料	303,637			280,324		
その他の収益	98,210			97,422		
(8) 販売事業費用		105,648			117,516	
販売品販売原価						
販売費	39,509			47,605		
その他の費用	66,138			69,910		
(うち貸倒引当金繰入額)						
(うち貸倒引当金戻入益)						
(うち貸倒損失)						
販売事業総利益（又は販売事業総損失）			296,199			260,230

科 目	(単位：千円)		(単位：千円)	
	平 成 2 5 年 度		平 成 2 6 年 度	
(9) 農業倉庫事業収益		444		549
(10) 農業倉庫事業費用		56		55
農業倉庫事業総利益（又は農業倉庫総損失）				493
(11) 加工事業収益		49,807		47,495
(12) 加工事業費用		36,208		36,341
加工事業総利益（又は加工事業総損失）				11,153
(13) 利用事業収益		655,586		639,627
(14) 利用事業費用		440,419		442,858
（うち貸倒引当金戻入益）	△	2,630	△	721
利用事業総利益（又は利用事業総損失）				196,768
(15) 宅地等供給事業収益		13,196		11,252
(16) 宅地等供給事業費用		1,976		1,873
宅地等供給事業総利益（又は宅地等供給事業総損失）				9,378
(17) 農用地利用調整事業収益				
(18) 農用地利用調整事業費用				
農用地利用調整事業総利益（又は農用地利用調整事業総損失）				
(19) 旅行事業収益		8,975		8,714
(20) 旅行事業費用		4,633		4,781
旅行事業総利益（又は旅行事業総損失）				3,932
(21) 福祉事業収益				
(22) 福祉事業費用				
福祉事業総利益（又は福祉事業総損失）				
(23) 介護保険事業収益				
(24) 介護保険事業費用				
介護保険事業総利益（又は介護事業総損失）				
(25) その他事業収益				
(26) その他事業費用				
その他事業総利益（又はその他事業総損失）				
(27) 指導事業収入		18,740		19,037
(28) 指導事業支出		49,167		47,455
指導事業収支差額		△ 30,426		△ 28,418
2. 事業管理費		2,462,184		2,502,829
(1) 人件費		1,940,213		1,983,748
(2) 業務費		116,846		111,428
(3) 諸税負担金		94,594		93,661
(4) 施設費		304,732		306,981
(5) その他事業管理費		5,798		7,009
事業利益（又は事業損失）				249,058
3. 事業外収益		132,140		167,994
(1) 受取雑利息		12,045		12,544
(2) 受取出資配当金		38,100		64,890
(3) 賃貸料		57,053		57,864
(4) 償却価値権取立益				
(5) 雑収入		24,941		32,694
4. 事業外費用		45,754		49,580
(1) 支払雑利息				
(2) 貸倒損失				
(3) 寄付金		84		184
(4) 賃貸費用		41,639		44,556
(5) 雑損失		4,030		4,839
（うち貸倒引当金繰入額）		211		
（うち貸倒引当金戻入益）	△		△	613
経常利益（又は経常損失）		381,665		367,471
5. 特別利益		18,389		90,622
(1) 固定資産処分益		1,372		46,598
(2) 一般補助金		4,868		7,340
(3) 受取損害賠償金		12,149		
(3) 雪害対策支援金				36,212
(5) その他の特別利益				471
6. 特別損失		43,430		206,920
(1) 固定資産処分損		18,413		36,289
(2) 固定資産圧縮損		4,868		7,340
(3) 減損損失		20,149		142,571
(4) 雪害見舞金				20,720
税引前当期利益（又は税引前当期損失）				251,174
法人税、住民税及び事業税		77,159		64,097
過年度法人税等追徴税額（又は戻入額）		9,446		
法人税等調整額		3,655	△	7,003
法人税等合計				
当期剰余金（又は当期損失金）		82,950		57,094
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）		273,673		194,079
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）		58,336		50,335
当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）		332,009		244,415

3. 注 記 表

平成25年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（各支店、営農経済センター）
 - …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（オートパル、ガス、直売所、畜産関係）
 - …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
 - …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および生物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部

署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 25 年 3 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 7,531 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 743 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 324,081 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	128,373 千円	構築物	92,141 千円	機械装置	48,353 千円
車輛・運搬具	580 千円	器具・備品	5,617 千円	土地	49,015 千円

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ＳＳ車両５台、片品加工所車両１台、ＳＳ計量器・ＰＯＳ２式およびＡＴＭ１９台、共済端末機３８式、ジャステム端末機２５台、自動車整備工場管理システム端末３台、トマト選果機一式、物流システムサーバー３式等（平成２１年２月２８日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(借手側)

① リース取引開始日が平成２１年２月２８日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

１年以内	11,129 千円
１ 年 超	11,129 千円
合 計	22,258 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位：千円)

１年以内	１年超	合計
21,470	50,159	71,630

(貸手側)

① リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部分	48,407 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 10,098 千円
合 計	38,308 千円

(４) 担保に供されている資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替仕向	－
計	2,000,000			－

(５) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	127,070 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	78,870 千円

(６) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	165,273 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

(７) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は 47,108 千円、延滞債権額は 1,100,624 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上し

なかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 30,000 千円です。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,177,732 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	306,414 千円
うち事業取引高	306,414 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円
②子会社等との取引による費用総額	10,551 千円
うち事業取引高	10,551 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する事項

①減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧池田支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧白沢支店	遊休資産	建物、構築物ほか	業務外固定資産

②減損損失を認識するに至った経緯

旧池田支所については、遊休資産として早期処分対象であることから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧白沢支店については、平成 25 年 4 月の東部支店への統合により遊休資産として早期処分対象となったことから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を備忘価額ま

で減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧池田支所	706 千円（土地 706 千円）
旧白沢支店	19,443 千円（建物 19,187 千円、構築物 64 千円、車輛 111 千円、器具備品 7 千円、その他 72 千円）
合 計	20,149 千円（土地 706 千円、建物 19,187 千円、構築物 64 千円、車輛 111 千円、器具備品 7 千円、その他 72 千円）

④回収可能価額の算定方法

旧池田支所土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

旧白沢支店建物、構築物等の回収可能価額については、備忘価額としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.31%上昇したものと想定した場合には、経済価値が116,922千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	54,429,939	54,464,736	34,797
有価証券			
その他有価証券	3,325,265	3,325,265	—
貸出金	17,810,302		
貸倒引当金(*1)	△ 576,294		
貸倒引当金控除後	17,234,008	17,749,252	515,244
経済事業未収金	926,549		
貸倒引当金(*2)	△ 249,875		
貸倒引当金控除後	676,674	676,674	—
資 産 計	75,665,886	76,215,927	550,041
貯金	77,629,660	77,567,606	△62,054
負 債 計	77,629,660	77,567,606	△62,054

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金

の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,472,687
外部出資等損失引当金	△4,000
引当金控除後	5,468,687

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,629,937					1,800,000
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	200,000	100,000	100,000	300,000	1,500,000
貸出金(*1, 2, 3)	2,601,936	1,453,336	1,256,270	1,135,319	948,752	7,332,613
経済事業未収金(*4)	608,019					
合 計	56,839,892	1,653,336	1,356,270	1,235,319	1,248,752	10,632,613

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 218,793 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 631,908 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,127 千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 318,530 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	68,423,732	5,051,493	2,702,473	696,720	713,408	41,831
合 計	68,473,732	5,051,493	2,702,473	696,720	713,408	41,831

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (＊)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	799,926	854,527	54,600
	地方債	1,099,833	1,152,949	53,115
	政府保証債	99,900	104,691	4,791
	金融債	900,000	904,160	4,160
	社債	299,740	308,938	9,197
	小 計	3,199,400	3,325,265	125,864

(＊) 上記差額から繰延税金負債 34,751 千円を差し引いた額 91,113 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	408,150	8,129	0
合 計	408,150	8,129	0

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,953,252 千円
特定退職金共済制度	1,120,387 千円
貸借対照表計上額純額	△ 832,864 千円
退職給付引当金	△ 832,864 千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	84,929 千円
利息費用	31,996 千円
期待運用収益	△ 11,568 千円
数理計算上の差異の費用処理額	23,831 千円
合 計	129,188 千円

④ 退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.7%
期待運用収益率	1.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生年度一括処理

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,684千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、413,966千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	230,659 千円
貸倒引当金超過額	208,216 千円
減損損失	53,008 千円
貸倒損失否認額	40,116 千円
未収利息不計上否認額	32,388 千円
賞与引当金	22,742 千円
減価償却限度超過額	10,431 千円
未払費用否認額	7,806 千円
その他	4,288 千円
繰延税金資産小計	609,659 千円
評価性引当額	△513,908 千円
繰延税金資産合計 (A)	95,751 千円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△ 34,751 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 9,567 千円
固定資産過大 (資産除去債務)	△ 625 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 44,945 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	50,806 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.39%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%
住民税均等割等	1.95%
評価性引当額の増減	△8.51%
修正申告等による影響額	2.65%
その他	△2.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.26%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号) が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、平成 27 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については当事業年度の 29.39% から 27.61% に変更されます。

この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は 1,068 千円減少し、法人税等調整額は 1,068 千円増加することになります。

なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。

平成26年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（各支店、営農経済センター）
 - …総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（オートパル、ガス、直売所、畜産関係）
 - …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産
 - …最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び生物は定額法）を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
 - 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部

署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 129 千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 321,611 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 128,373 千円 構築物 88,471 千円 機械装置 48,353 千円

車輛・運搬具 580 千円 器具・備品 6,817 千円 土地 49,015 千円

(3) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、トマト選果機一式（平成 21 年 2 月 28 日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(4) 担保に供されている資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替決済	-
計	2,000,000			-

(5) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 79,228千円

子会社等に対する金銭債務の総額 144,885千円

(6) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 90,555千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(7) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は43,905千円、延滞債権額は783,389千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は132千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は827,427千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	324,600 千円
うち事業取引高	324,600 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円
②子会社等との取引による費用総額	12,062 千円
うち事業取引高	12,062 千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧池田支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧久呂保支店	遊休資産	土地、建物ほか	業務外固定資産
旧糸之瀬支店	遊休資産	土地、建物ほか	業務外固定資産
旧赤城根支店	遊休資産	建物、構築物ほか	業務外固定資産
旧久呂保生活センター	遊休資産	土地	業務外固定資産
水上支店	営業用店舗	土地、建物ほか	

②減損損失を認識するに至った経緯

旧池田支所、旧久呂保生活センターについては、遊休資産として早期処分対象であることから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、旧赤城根支店については、平成26年4月の南部支店への統合により遊休資産として早期処分対象となったことから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

水上支店については、第18回通常総代会で決議された支店・施設再編計画に基づき、平成27年9月に仮称：西部支店（月夜野支店）に統合予定であり、遊休資産となることが見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧池田支所	3,828 千円（土地 3,828 千円）
旧久呂保支店	50,094 千円（土地 10,438 千円、建物 39,161 千円、構築物 28 千円、器具備品 364 千円、その他 101 千円）
旧糸之瀬支店	44,553 千円（土地 23,812 千円、建物 18,657 千円、構築物 1,808 千円、器具備品 275 千円）
旧赤城根支店	2,062 千円（建物 1,911 千円、構築物 88 千円、器具備品 62 千円）

旧久呂保生活センター 2,110千円（土地2,110千円）

水上支店 39,922千円（土地14,164千円、建物25,490千円、構築物121千円、
車輛126千円、器具備品19千円）

合 計 142,571千円（土地54,354千円、建物85,220千円、構築物2,046千
円、車輛126千円、器具備品721千円、その他101千円）

④回収可能価額の算定方法

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、旧久呂保生活センター、水上支店の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、旧赤城根支店、旧久呂保生活センター、水上支店の建物、構築物等の回収可能価額については、備忘価額としています。

4. 金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組

合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,313千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	56,904,878	56,854,417	△ 50,461
有価証券			
其他有価証券	2,530,772	2,530,772	—
貸出金	17,209,779		
貸倒引当金(*1)	△ 421,716		
貸倒引当金控除後	16,788,062	17,359,063	571,000
経済事業未収金	870,722		
貸倒引当金(*2)	△ 205,664		
貸倒引当金控除後	665,058		
資 産 計	76,888,772	76,744,252	520,538
貯金	78,829,029	78,796,887	△ 32,142
負 債 計	78,829,029	78,796,887	△ 32,142

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から

貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,788,297
外部出資等損失引当金	4,000
外部出資引当金控除後	5,784,297

(*1) 外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	56,904,878					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	100,000	100,000	300,000	800,000	900,000
貸出金(*1, 2, 3)	1,973,305	1,421,729	1,296,113	1,100,354	922,734	10,041,683
経済事業未収金(*4)	609,249					
合 計	59,687,434	1,521,729	1,396,113	1,400,354	1,722,734	10,941,683

(*1) 貸出金のうち、当座貸越193,272千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等448,788千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件5,069千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等261,473千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	70,972,204	3,821,720	2,887,172	693,586	408,229	46,116
合 計	70,972,204	3,821,720	2,887,172	693,586	408,229	46,116

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	799,915	851,929	52,013
	地 方 債	1,199,757	1,258,887	59,129
	政府保証債	99,940	102,855	2,915
	社 債	299,758	317,101	17,342
	合 計	2,399,371	2,530,772	131,400

(*) 上記差額から繰延税金負債 36,345 千円を差し引いた額 95,055 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,953,252 千円
勤務費用	81,035 千円
利息費用	33,205 千円
数理計算上の差異の発生額	81,581 千円
退職給付の支払額	<u>△157,643 千円</u>
期末における退職給付債務	1,991,430 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,120,387 千円
期待運用収益	11,737 千円
数理計算上の差異の発生額	△982 千円
特定退職共済金制度への拠出金	98,300 千円
退職給付の支払額	<u>△96,263 千円</u>
期末における年金資産	1,133,179 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,991,430 千円
特定退職金共済制度	<u>△1,133,179 千円</u>
未積立退職給付債務	858,250 千円
貸借対照表計上額純額	858,250 千円
退職給付引当金	858,250 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	81,035 千円
利息費用	33,205 千円
期待運用収益	△ 11,737 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>75,055 千円</u>
合 計	177,558 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権	81%
年金保険投資	16%
現金及び預金	<u>3%</u>
合 計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.57%
長期期待運用収益率	1.00%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,644千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、421,188千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	237,392千円
貸倒引当金超過額	154,300千円
減価償却限度超過額	74,765千円
貸倒損失否認額	40,189千円
未収利息不計上否認額	31,056千円
減損損失	24,915千円
賞与引当金	21,225千円
未払費用否認額	6,591千円
その他	4,206千円
繰延税金資産小計	594,645千円
評価性引当額	△491,968千円
繰延税金資産合計（A）	102,677千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△36,345千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△9,585千円
固定資産過大（資産除去債務）	△530千円
繰延税金負債合計（B）	△46,461千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	56,215千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.39%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.59%
住民税均等割等	2.77%
評価性引当額の増減	△8.73%
税率変更に伴う影響額	0.88%
その他	△0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.68%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%から27.66%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、27.61%から27.66%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が2,284千円、その他有価証券評価差額金が65千円それぞれ減少し、法人税等調整額が2,218千円増加しています。

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	11,129千円
合 計	11,129千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位：千円)

1年以内	1年超	合計
21,082	54,311	75,393

(貸手側)

① リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳

リース料債権部分	42,854千円
見積残存価額部分	－千円
受取利息相当額	△ 9,055千円
合 計	33,799千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は1.7%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,383 千円
時の経過による調整額	207 千円
期末残高	<u>10,590 千円</u>

資産除去債務に計上している以外の資産除去債務

当組合は建物等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1. 当期末処分剰余金	332,009,884	244,415,753
2. 積立金取崩額	0	0
計	332,009,884	244,415,753
3. 剰余金処分額	281,673,893	191,480,007
(1) 利益準備金	60,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金	180,000,000	100,000,000
特別積立金	0	
リスク管理強化積立金	180,000,000	70,000,000
施設整備積立金	0	30,000,000
(3) 出資配当金	41,673,893	31,480,007
(4) 事業分量配当金	0	
4. 次期繰越剰余金	50,335,991	52,935,746

5. 部門別損益計算書

部門別損益計算書

平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,872,678	884,354	854,803	6,351,612	2,108,647	19,038	
事業費用 ②	1,120,790	92,881	103,314	5,389,594	1,833,322	47,455	
事業総利益 ③=①-②	2,751,887	791,472	751,489	962,018	275,325	△ 28,417	
事業管理費 ④	2,502,828	439,636	500,425	1,105,134	261,960	195,674	
(うち減価償却費) ⑤	(156,169)	(13,674)	(11,321)	(103,557)	(23,398)	(4,219)	
(うち人件費) ⑤'	(1,983,748)	(380,488)	(452,582)	(779,363)	(196,598)	(174,718)	
※うち共通管理費 ⑥		65,433	60,070	318,733	68,623	26,614	△ 539,473
(うち減価償却費) ⑦		(6,468)	(5,938)	(31,504)	(6,782)	(2,630)	(△ 53,322)
(うち人件費) ⑦'		(27,763)	(25,488)	(135,236)	(29,116)	(11,292)	(△ 228,895)
事業利益 ⑧=③-④	249,058	351,835	251,064	△ 143,116	13,365	△ 224,091	
事業外収益 ⑨	168,737	13,308	12,136	114,925	22,927	5,441	
※うち共通分 ⑩		13,179	12,100	64,199	13,823	5,360	△ 108,662
事業外費用 ⑪	50,323	3,044	269	44,439	2,453	118	
※うち共通分 ⑫		292	269	1,425	307	118	△ 2,412
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	367,471	362,099	262,931	△ 72,630	33,839	△ 218,768	
特別利益 ⑭	90,622	10,019	9,198	56,826	10,506	4,074	
※うち共通分 ⑮		10,019	9,198	48,800	10,506	4,074	△ 82,598
特別損失 ⑯	206,920	23,027	20,296	125,275	29,387	8,936	
※うち共通分 ⑰		21,970	20,169	107,022	23,041	8,936	△ 181,141
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	251,174	349,091	251,833	△ 141,079	14,958	△ 223,630	
営農指導事業分配賦額 ⑲		41,648	33,458	130,290	18,238	△ 223,630	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	251,174	307,444	218,376	△ 271,368	△ 3,279		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	12.1	11.1	59.1	12.7	5.0	100.0
営農指導事業	18.6	15.0	58.2	8.2		100.0

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年 5月29日

利根利根沼田農業協同組合

代表理事組合長、

林 一 夫

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経 常 収 益	2,810	2,173	2,848	2,757	2,751
信用事業収益	579	282	900	757	791
共済事業収益	792	755	741	743	751
農業関連事業収益	736	827	913	980	933
その他事業収益	703	309	294	277	276
経 常 利 益	244	△ 339	563	381	367
当 期 剰 余 金	191	△ 451	455	273	194
出 資 金	2,142	2,133	2,119	2,117	2,130
(出資口数)	2,142,638	2,133,417	2,119,130	2,117,184	2,130,016
純 資 産 額	5,053	4,597	5,034	5,253	5,427
総 資 産 額	83,715	84,958	86,480	86,655	87,900
貯 金 等 残 高	75,298	77,242	77,883	77,629	78,829
貸 出 金 残 高	17,656	17,868	17,628	17,810	17,209
有 価 証 券 残 高	5,111	4,443	4,154	3,325	2,530
剰 余 金 配 当 金 額					
・出資配当の額	21	—	41	41	31
・事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職 員 数 (人)	365	355	348	350	341
単体自己資本比率 (%)	17.46	14.5	15.25	15.73	15.97

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
4. 平成26年度の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき算出した単体自己資本比率を記載しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	735	731	-4
役 務 取 引 等 収 支	24	22	-2
そ の 他 事 業 収 支	-2	37	39
信 用 事 業 収 支 計	757	791	34
信 用 事 業 粗 利 益	757	791	34
(信用事業粗利益率)	(1.00)	(1.02)	(0.02)
事 業 粗 利 益	2,757	2,751	-6
(事業粗利益率)	(3.18)	(3.12)	(-0.06)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	25 年度			26 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	74,907	775	1.035	75,188	775	1.031
うち預金	53,400	354	0.663	54,739	359	0.656
うち有価証券	3,347	45	1.344	2,972	41	1.380
うち貸出金	18,159	351	1.933	17,482	333	1.905
資金調達勘定	77,352	40	0.052	77,950	43	0.055
うち貯金・定積	77,157	30	0.039	77,779	34	0.044
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	195	6	3.077	171	5	2.924
総資金利ざや	—		0.433	—		0.412

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	25 年度増減額	26 年度増減額
受 取 利 息	▲ 16	0
預 金	▲ 9	5
有価証券	▲ 8	▲ 4
貸 出 金	▲ 21	▲ 17
支 払 利 息	▲ 9	3
貯 金	▲ 9	3
譲渡性貯金	0	0
借 入 金	▲ 1	1
差 引	▲ 7	3

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分置配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	25 年度		26 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	33,782	43.8	34,078	43.8	296
定 期 性 貯 金	43,335	56.1	43,637	56.1	302
その他の貯金	71	0.1	64	0.1	▲ 7
計	77,189	100.0	77,779	100.0	590
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	77,189	100.0	77,779	100.0	590

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	42,050	100.0	42,491	100.0	441
固定金利定期	42,046	100.0	42,487	100.0	441
変動金利定期	3	0.0	3	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
手 形 貸 付 金	7	0	▲ 7
証 書 貸 付 金	15,491	14,829	▲ 662
当 座 貸 越	227	216	▲ 11
割 引 手 形	0	0	0
金融機関貸付	2,436	2,436	0
合 計	18,162	17,482	▲ 680

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	10,137	67.2	9,561	65.8	▲ 576
変動金利貸出	4,958	32.8	4,969	34.2	11
合 計	15,095	100.0	14,530	100.0	▲ 565

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
貯金・定期積金等	507	515	8
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	1,844	1,532	▲ 312
そ の 他 担 保 物	44	43	▲ 1
計	2,395	2,091	▲ 304
農業信用基金協会保証	7,803	8,161	358
そ の 他 保 証	702	904	202
計	8,505	9,065	560
信 用	6,908	6,053	▲ 855
合 計	17,810	17,209	▲ 601

④担保別債務保証見返額残高

(単位：百万円)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、％)

業 種	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,931	22.1	3,992	23.2	61
林 業	60	0.3	68	0.4	8
水 産 業	31	0.2	28	0.2	▲ 3
製 造 業	1,036	5.8	1,076	6.3	40
鉱 業	15	0.1	16	0.1	1
建設業・不動産業	1,334	7.5	1,168	6.8	▲ 166
電気・ガス・熱供給・水道業	113	0.6	122	0.7	9
運 輸 ・ 通 信 業	279	1.6	337	2.0	58
金 融 ・ 保 険 業	2,523	14.2	2,525	14.7	2
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,876	16.1	2,833	16.5	▲ 43
地 方 公 共 団 体	2,109	11.8	1,845	10.7	▲ 264
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	3,496	19.6	3,194	18.6	▲ 302
うち 個人	2,628	14.8	2,865	16.6	237
うち 法人	868	4.9	328	1.9	▲ 540
合 計	17,810		17,209		▲ 601

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	13,812	77.6	14,245	82.8	433
運 転 資 金	3,998	22.4	2,964	17.2	▲ 1,034
合 計	17,810	100.0	17,209	100.0	▲ 601

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
農業			
穀作	62	51	▲ 11
野菜・園芸	934	1,023	89
果樹・樹園農業	170	176	6
工芸作物	178	203	25
養豚・肉牛・酪農	181	144	▲ 37
養鶏・養卵	54	42	▲ 12
養蚕	0	0	0
その他農業	684	616	▲ 68
農業関連団体	127	79	▲ 48
合 計	2,395	2,337	▲ 58

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する

農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
プロパー資金	343	458	115
農業制度資金	2,051	1,879	▲ 172
農業近代化資金	1,612	1,555	▲ 57
その他制度資金	439	323	▲ 116
合 計	2,395	2,337	▲ 58

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度	増 減
破綻先債権額	47	43	▲ 4
延滞債権額	1,100	783	▲ 317
3カ月以上延滞債権額	30	0	▲ 30
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	1,177	827	▲ 350

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	2 5 年 度			2 6 年 度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	925	386	538	675	266	409
危険債権	252	237	12	151	140	7
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	16,696			16,445		
合 計	17,874	623	551	17,273	407	416

- (注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）
3. 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）
4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	25 年 度					26 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	24		28	24	24	5		24	5
個別貸倒引当金	608	551		608	551	551	416		551	416
合 計	636	575	0	636	575	575	421	0	575	421

- (注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。
決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	25 年 度	26 年 度
貸 出 金 償 却	0	0

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	25	110	24	112
	金額	16,400	19,109	14,998	20,301
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	2	0	0
雑 為 替	件数	6	6	6	6
	金額	4,282	3,856	4,412	4,025
合計	件数	31	116	30	118
	金額	20,682	22,968	19,411	24,327

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
国 債	836	800	▲ 36
地 方 債	1,051	1,181	130
政 府 保 証 債	100	100	0
金 融 債	1,079	591	▲ 488
特 別 法 人 債	270	300	30
そ の 他 の 証 券	0	0	0
合 計	3,336	2,972	▲ 364

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成25年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債			213	534	107			854
地 方 債	101	205	213	428		206		1,153
政府保証債		105						105
金 融 債	904							904
特別法人債				309				309
その他の証券								0
貸付有価証券								0

【平成26年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債			516	203	101			820
地 方 債	217	114	521			432		1,284
政府保証債		100						100
金 融 債								0
特別法人債			102			209		311
その他の証券								0
貸付有価証券								0

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	25 年 度			26 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	3,199	3,325	125	2,399	2,530	131
合 計	3,199	3,325	125	2,399	2,530	131

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

区 分	25 年 度			26 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類		25 年 度				26 年 度			
		件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高	件 数	新 契 約 高	件 数	保有契約高
生 命 共 済 総 合 共 済	終 身 共 済	1,408	13,186	9,662	124,539	621	7,998	9,721	121,570
	定期生命共済	—	—	4	24	1	2	5	26
	養老生命共済	1,157	4,843	11,565	89,417	902	3,685	11,429	81,546
	うちこども共済	215	4,089	2,899	6,016	189	396	2,940	6,113
	医 療 共 済	1,266	148	5,694	4,013	987	156	6,502	3,522
	が ん 共 済	219	—	1,179	415	222	—	1,321	370
	定期医療共済	4	—	476	482	1	—	451	464
	介 護 共 済					207	280	421	400
	年 金 共 済	201	—	5,487	174	188	—	5,356	149
	建 物 更 生 共 済	936	8,846	14,088	150,005	1,943	17,872	14,356	147,926
合 計		4,990	27,144	48,371	369,192	4,884	29,994	43,785	355,077

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. 25年度の合計各欄には、介護共済を含みます。
3. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	25 年 度				26 年 度			
	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高
医 療 共 済	1,226	7,102	5,694	33,714	987	5,527	6,502	3,867
が ん 共 済	219	1,334	1,179	7,485	222	1,237	1,321	8,260
定期医療共済	4	20	476	2,382	1	5	451	2,259
合 計	1,449	8,456	7,349	43,581	1,210	6,769	8,274	48,886

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	25 年 度				26 年 度			
	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高
介 護 共 済					207	585,901	421	1,096,046

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	25 年 度				26 年 度			
	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高	件 数	新 契 約 高	件 数	保 有 契 約 高
年 金 開 始 前	201	90	3,430	1,899	188	72	3,281	1,769
年 金 開 始 後	-	-	2,057	939	-	-	2,075	948
合 計	201	90	5,487	2,838	188	0	5,356	0

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	25 年 度		26 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	1,585	17,697	1,754	20,306
自 動 車 共 済	27,277		27,043	
傷 害 共 済	49,839	294,265	49,349	286,687
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	12	3	12
賠償責任共済	325		327	
自 賠 責 共 済	9,036		8,884	
計	88,065	311,974	87,360	

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類		供 給 高	
		25 年 度	26 年 度
生 産 資 材	肥 料	854,902	802,039
	農 薬	728,413	668,734
	飼 料	1,131,013	1,123,014
	農 業 機 械	616,150	735,916
	自動車(除く二輪)	314,204	307,549
	燃 料	0	0
	そ の 他	1,385,898	1,485,734
	小 計	5,030,584	5,122,988
	食 米	22,707	18,286
	一 般 食 品	460,161	455,673
	衣 料 品	6,665	6,845
	耐 久 消 費 財	106,272	70,237
	日 用 保 健 雑 貨	134,276	143,605
	家 庭 燃 料	368,093	364,690
	そ の 他	1,167,168	1,016,869
	小 計	2,265,346	2,076,208
	合 計	7,295,930	7,199,196

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	25 年 度		26 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	61,975	2,957	46,650	1,554
麦・豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	8,313,585	215,554	7,949,821	203,001
果 実	243,775	5,701	144,510	3,354
花 き ・ 花 木	361,738	9,229	301,777	7,387
畜 産 物	3,969,409	47,664	3,417,738	43,237
林 産 物	21,308	560	18,901	473
そ の 他	738,073	21,972	899,660	21,318
計	13,709,863	303,637	12,779,057	280,324

(3) 農業倉庫収支内訳

(単位：千円)

項 目		25 年 度	26 年 度
収 入	保 管 料	444	549
	荷 役 料	-	-
	その他の収益	-	-
	計	444	549
支 出	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	-	-
	その他の費用	56	55
	計	56	55
差 引		388	493

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		25 年 度	26 年 度
収 入	賦 課 金	6,325	6,190
	指導事業補助金	1,902	1,804
	その他の収益	10,513	11,042
	計	18,740	19,037
支 出	営 農 改 善 費	14,406	12,347
	農 政 活 動 費	342	359
	農 地 確 保 費	-	-
	生 活 改 善 費	178	120
	組 織 活 動 費	24,783	25,116
	教 育 広 報 費	9,456	9,512
	計	49,167	47,455
差 引		△ 30,426	△ 28,418

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
総資産経常利益率	0.440	0.418	-0.022
資本経常利益率	7.265	6.770	-0.495
総資産当期純利益率	0.315	0.220	-0.095
資本当期純利益率	5.209	3.576	-1.633

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		25 年度	26 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	22.9	21.8	-1.1
	期中平均	23.5	22.5	-1.0
貯 証 率	期 末	4.2	3	-1.2
	期中平均	4.3	3.8	-0.5

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,300,605	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,138,943	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,207,945	
うち、外部流出予定額 (△)	31,480	
うち、上記以外に該当するものの額	14,804	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,700	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,700	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,306,305	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	10,684
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置 による 不算入額
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,306,305	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,071,924	
資産（オン・バランス）項目	28,071,924	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,186,182	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	－	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	－	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	5,186,182	
うち、上記以外に該当するものの額	10,684	
オフ・バランス項目	－	
CVAリスク相当額を８％で除して得た額	－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	5,143,945	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	33,215,869	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	15.97%	

(単位：千円)

項 目	平成25年度	項 目	平成25年度
出資金	2,117,184	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	
うち後配出資金	0	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	
うち非累積的永久優先出資	0	期限付劣後債務及びこれら に準ずるもの	
回転出資金	0		
優先出資申込証拠金	0		
再評価積立金	0		
資本準備金	8,927	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	
利益準備金	2,209,039		
<積立金>	514,490		
〇〇積立金	250,000		
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	290,335	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控 除とされる証券化エクスポージャー（ファン ドのうち裏付資産を把握できない資産を含 む。）及び信用補完機能を持つ1/0ストリップ ス（告示第223条を準用する場合を含む。）	
処分未済持分（▲）	△ 19,532		
自己優先出資申込証拠金	0		
自己優先出資（▲）	0		
その他有価証券の評価差損（▲）	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控 除とされるファンドのうち個々の資産の把握 が困難な資産	
営業権相当額（▲）	0		
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（▲）	0	控除項目不算入額（▲）	
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額（▲）	0	控除項目計（D）	
基本的項目（A）	5,120,445	自己資本額（C-D）（E）	5,148,302
		資産（オン・バランス項目）	27,071,490
		オフ・バランス取引項目	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た値	5,639,377
一般貸倒引当金	27,856	リスク・アセット等計（F）	32,710,867
相互援助積立金	0		
負債性資本調達手段等	0		
負債性資本調達手段	0		
期限付劣後債務	0		
補完的項目不算入額（▲）	0		
補完的項目（B）	27,856		
		Tier1比率（%）（A/F）	15.65%
自己資本総額（A+B）（C）	5,148,302	自己資本比率（%）（E/F）	15.73%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	803,704	0	0	803,693	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,226,058	0	0	3,060,847	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	400,594	30,067	1,202	400,727	30,077	1,203
地方三公社向け	688,583	249	9	139,686	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	57,778,507	12,704,501	508,180	57,911,506	11,582,301	463,292
法人等向け	333,224	300,230	12,009	290,883	254,799	10,191
中小企業等向け及び個人向け	1,263,884	631,307	25,252	1,288,037	653,672	26,146
抵当権付住宅ローン	816,271	282,663	11,306	750,355	261,202	10,448
不動産取得等事業向け	1,089,262	1,088,189	43,527	1,156,152	1,155,189	46,207
三月以上延滞等	992,395	194,983	7,799	722,206	114,998	4,599
信用保証協会等保証付	7,808,153	758,880	30,355	8,167,186	795,988	31,839
共済約款貸付	530,520	0	0	487,406	0	0
出資等	5,468,687	5,468,687	218,747	3,183,137	3,183,137	127,325
他の金融機関等の対象資本調達 手段	0	0	0	3,725,788	9,314,471	37,257
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	0	0	0	97,008	242,520	9,700
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	6,155,104	5,611,729	224,469	0	0	0
証券化	87,354,951	27,071,485	1,082,855	0	0	0
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの				-	-5,186,182	-207,447
上記以外				6,242,157	5,669,750	226,790
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				88,426,780	28,071,924	1,122,876
CVAリスク相当額÷8%				-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー				0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額				88,426,780	28,071,924	1,122,876
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	5,639,377		225,575	5,143,945		205,757
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d=c×4%
	32,710,867		1,308,434	33,215,869		1,328,634

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		平成 2 5 年度				平成 2 6 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー
法人	農 業	318,779	318,779	0	0	291,027	291,027	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	293	293	0	0	2,000	2,000	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	796,638	695,436	100,090	7,961	246,933	146,179	100,096	7,150
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	100,182	0	100,182	0	100,182	0	100,182	0
	金融・保険業	57,978,828	2,436,000	1,101,679	0	59,548,192	2,436,238	200,447	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	230,832	225,696	0	22,428	210,632	206,529	0	19,995
	日本国政府・地 方公共団体	4,029,762	2,123,524	1,906,237	0	3,864,541	1,857,620	2,006,921	0
	上記以外	0	0	0	5,393	0	0	0	4,287
	個 人	12,276,072	12,036,032	0	956,611	12,588,761	12,379,297	0	690,773
その他		11,623,562	76,314,204	0	0	11,574,508	0	0	0
業種別残高計		87,354,951	17,912,078	3,208,190	992,395	88,426,780	17,318,893	2,407,648	722,206
残存期間別残高計	1 年以下	54,538,350	900,487	1,001,358		54,479,954	367,654	200,407	
	1 年超 3 年以下	1,148,132	847,838	300,293		1,011,770	811,355	200,414	
	3 年超 5 年以下	1,733,516	1,331,385	402,130		2,632,027	1,527,802	1,104,225	
	5 年超 7 年以下	2,430,206	1,427,060	1,003,145		1,351,459	1,150,862	200,596	
	7 年超 1 0 年以下	1,270,759	1,170,498	100,261		2,056,696	1,956,434	100,262	
	1 0 年超	10,818,534	8,612,889	401,000		9,024,946	8,423,204	601,742	
	期限の定めのないもの	15,415,452	3,621,918	0		14,870,312	3,081,579	0	
	残存期間別残高計	87,354,951	17,912,078	3,208,190		88,426,780	17,318,893	2,407,648	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目		平成25年度					平成26年度						
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		31,768		—		27,856		278,563		—		5,700	
個別貸倒引当金		920,344				800,251		800,251				622,058	
法人	農 業	1,200											
	林 業												
	水産業												
	製造業												
	鉱 業												
	建設・不動産業	8,366				7,574		7,574				7,150	
	電気・ガス・熱 供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲 食・サービス業	26,666				21,840		21,840				19,626	
	上記以外	55,159				27,328		27,328					
個 人		828,952				743,508		743,508				543,123	
業種別計		920,344				800,251		800,251				622,058	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	6,537,476	6,537,476	0	5,795,775	5,795,775
	リスク・ウェイト2%				0	0	0
	リスク・ウェイト4%				0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	7,889,476	7,889,476	0	8,260,646	8,260,646
	リスク・ウェイト20%	0	56,352,365	56,352,365	0	57,918,761	57,918,761
	リスク・ウェイト35%	0	806,493	806,493	0	746,803	746,803
	リスク・ウェイト50%	0	845,235	845,235	0	619,792	619,792
	リスク・ウェイト75%	0	843,888	843,888	0	860,377	860,377
	リスク・ウェイト100%	0	14,001,987	14,001,987	0	13,812,002	13,812,002
	リスク・ウェイト150%	0	79,029	79,029	0	45,088	45,088
	リスク・ウェイト200%				0	0	0
	リスク・ウェイト250%				0	358,218	358,218
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%					0	0	0
計		0	87,354,951	87,354,951	0	88,737,465	88,737,465

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	99,916	0	99,956
地方三公社向け	0	686,334	0	139,300
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	15,932	0	7,032	0
中小企業等向け及び個人向け	31,668	0	20,084	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	47,600	786,250	27,116	239,256

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機能的連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成２５年度		平成２６年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	5,468,687	5,468,687	5,472,687	5,472,687
合 計	5,468,687	5,468,687	5,472,687	5,472,687

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円または百万円)

平成２５年度			平成２６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円または百万円)

平成２５年度		平成２６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円または百万円)

平成２５年度		平成２６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

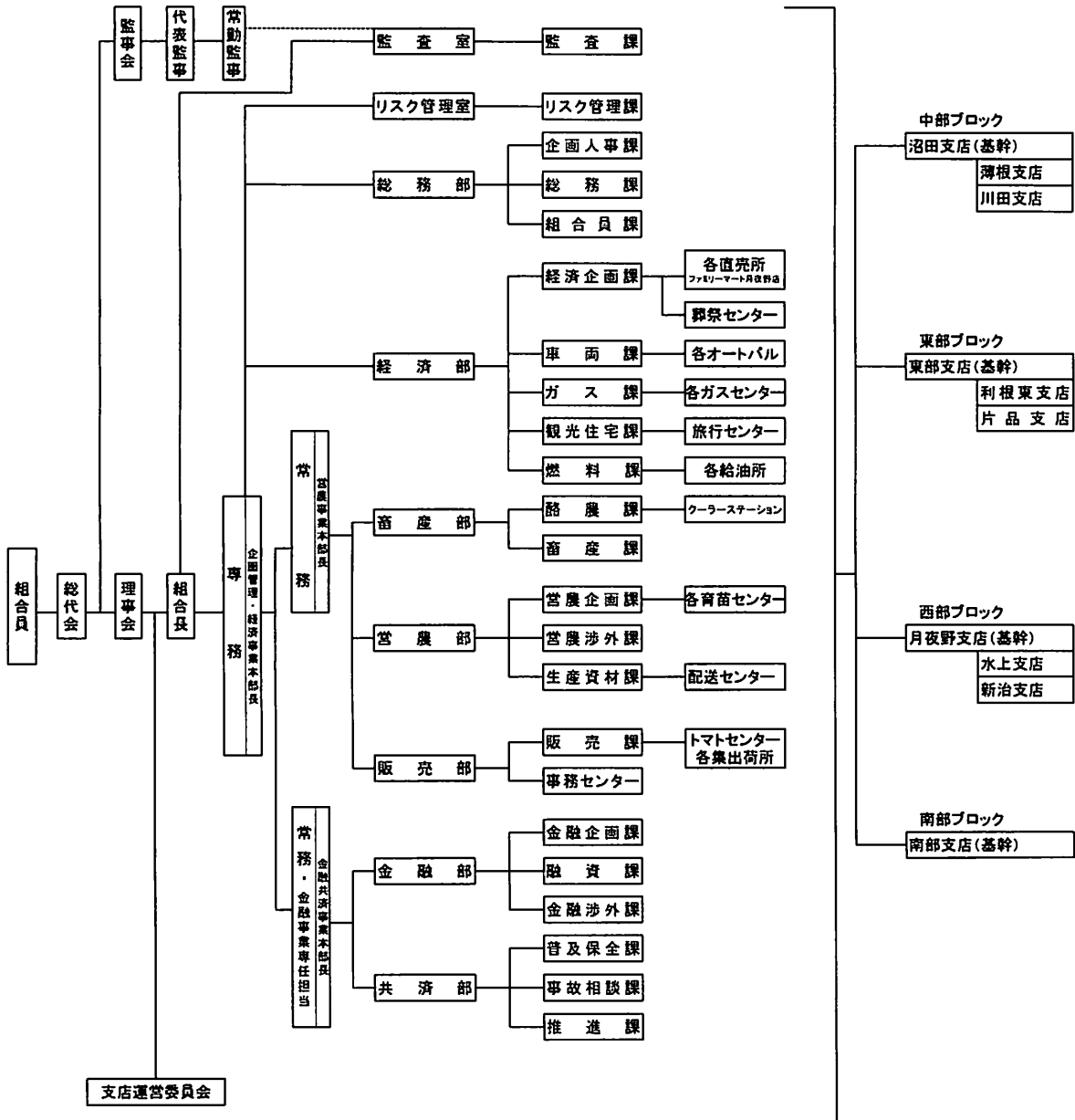
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	892	530

【JAの概要】

1. 組織機構図



2. 役員一覧

(平成27年 6月現在)

役 職 名	氏 名	常・非常 勤の別	代表権 の有無	備 考
組 合 長	小 林 一 太	常勤	有	
専 務 理 事	林 康 夫	常勤	有	企画管理・経済担当
常 務 理 事	近 藤 治 世	常勤	無	金融担当
常 務 理 事	清 水 十 三 夫	常勤	無	営農担当
理 事	戸 部 良 利	非常勤	無	
〃	須 藤 辰 明	非常勤	無	
〃	松 井 富 雄	非常勤	無	
〃	松 井 ま つ	非常勤	無	
〃	千 喜 良 光 政	非常勤	無	
〃	鶴 淵 治 弘	非常勤	無	
〃	吉 野 順 子	非常勤	無	
〃	関 勇	非常勤	無	
〃	飯 塚 巧	非常勤	無	
〃	金 子 桂 介	非常勤	無	
〃	諸 田 智 司	非常勤	無	
〃	前 原 悦 治	非常勤	無	
〃	眞 庭 の り	非常勤	無	
〃	鈴 木 八 一 郎	非常勤	無	
〃	田 村 始	非常勤	無	
〃	高 橋 俊 一	非常勤	無	
〃	鈴 木 正 作	非常勤	無	
〃	保 坂 初 次	非常勤	無	
〃	谷 川 貞 夫	非常勤	無	
〃	加 藤 茂	非常勤	無	
〃	室 田 伴 子	非常勤	無	
〃	金 井 洋 一	非常勤	無	
〃	木 内 和 男	非常勤	無	
代 表 監 事	眞 下 徹	非常勤	無	員外監事
常 勤 監 事	松 井 則 雄	常勤	無	
監 事	眞 庭 宏	非常勤	無	
〃	笛 田 一 男	非常勤	無	
〃	林 郁 男	非常勤	無	
〃	吉 野 典 昭	非常勤	無	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		25年度	26年度	増減
正組合員	個 人	7,654	7,515	△ 139
	法 人			
	農事組合法人	3	3	0
	その他の法人	41	44	3
准組合員	個 人	6,266	6,478	212
	農事組合法人	3	3	0
	その他の団体	124	131	7
合 計		14,091	14,174	83

4. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	組 織 数	構成員数
農 事 支 部	319	
青 年 部	10	331 人
女 性 部	15	781 人
い ち ご 部 会	10	60 人
ア ス パ ラ 部 会	6	57 人
山 ウ ド 部 会	8	105 人
ふ き 部 会	7	91 人
ほ う れ ん 草 部 会	9	165 人
枝 豆 部 会	6	79 人
ト マ ト 部 会	9	205 人
指 定 野 菜 部 会	6	39 人
加 工 ト マ ト 部 会	4	12 人
水 稻 採 種 部 会	1	11 人
こ ん に や く 部 会	7	282 人
レ タ ス 部 会	5	44 人
小 松 菜 部 会	1	10 人
鉢 物 部 会	1	15 人
バ ラ 部 会	2	9 人
こ め 生 産 部 会	1	106 人
ス プ レ ー マ ム 部 会	3	15 人
ト ル コ ギ キ ョ ウ 部 会	2	5 人
酪 農 部 会	7	30 人
和 牛 改 良 組 合	5	53 人
養 豚 部 会	3	8 人
青 色 申 告 会	9	718 人
年 金 友 の 会	15	6,343 人

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

6. 地区一覧

この組合の地区は、群馬県沼田市、群馬県利根郡片品村、群馬県利根郡川場村、群馬県利根郡みなかみ町、群馬県利根郡昭和村の区域とする。

7. 店舗一覧

(平成27年 6月 1日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本店	沼田市東原新町1940-1	0278-22-6633	0 台
沼田支店	沼田市東原新町1812-3	0278-23-5145	1 台
薄根支店	沼田市下沼田町762	0278-23-3106	1 台
川田支店	沼田市下川田町765-1	0278-23-4371	1 台
利根東支店	沼田市利根町高戸谷483	0278-56-2355	1 台
東部支店	沼田市久屋原町383-10	0278-25-4455	1 台
月夜野支店	利根郡みなかみ町月夜野437	0278-62-3388	1 台
水上支店	利根郡みなかみ町湯原151-1	0278-72-3308	1 台
新治支店	利根郡みなかみ町布施353	0278-64-1111	1 台
南部支店	利根郡昭和村糸井441-1	0278-24-4322	1 台
片品支店	利根郡片品村鎌田4052-1	0278-58-2321	1 台

店舗外CD・ATM設置台数 9 台

8. 沿革・歩み

平成 4 年 3 月 1 日	沼田市・利根郡内 10 農協と 1 連合会（酪連）により合併 利根沼田農業協同組合 設立
平成 5 年 3 月 31 日	トマト選果場 建設 レタス育苗センター 建設
平成 6 年 3 月 1 日	沼田水稻育苗センター 建設
平成 6 年 12 月 21 日	白沢給油所 建設
平成 8 年 2 月 1 日	オートパル南部 建設
平成 9 年 4 月 1 日	農業情報センター 開設
平成 10 年 3 月 1 日	西部水稻育苗センター 建設
平成 10 年 3 月 1 日	池田支所 新築移転
平成 11 年 3 月 31 日	レタス育苗センター 増設
平成 11 年 3 月 31 日	利根東真空予冷库 建設
平成 11 年 6 月 10 日	営農経済総合センター 建設
平成 12 年 6 月 1 日	薄根支所 新築
平成 14 年 3 月 1 日	合併 10 周年誌 発刊
平成 15 年 11 月 19 日	上津セルフ給油所 新装
平成 16 年 4 月 7 日	沼田セルフ給油所 新設
平成 16 年 12 月 24 日	ファミリーマート J A 利根沼田月夜野店 新設
平成 18 年 10 月 26 日	沼田農産物直売所 新設
平成 22 年 3 月 1 日	片品村農業協同組合 合併
平成 23 年 4 月 1 日	J A - S S 全農一体化
平成 23 年 5 月 30 日	沼田・利南・池田支所を統合し、「沼田支店」開設
平成 23 年 6 月 11 日	「あぐりショップ沼田」開設
平成 25 年 4 月 15 日	白沢支店・川場支店を統合し、「東部支店」開設
平成 25 年 4 月 24 日	直売所「食彩の森」新設
平成 26 年 4 月 14 日	赤城根支店・久呂保支店・糸之瀬支店を統合し、「南部支店」開設